



感謝とともに75年
羽ばたく未来へこれからも

HAMAMATSU IWATA SHINKIN DISCLOSURE 2025

浜松いわた信用金庫ディスクロージャー

CONTENTS

金庫概要

経営理念	1
経営方針	2
金庫概況	3
業績ハイライト	4
健全性について	5
不良債権の現状について	5

地域活性化への取組み

地域活性化への取組み	6
気候変動への取組み	7
金融円滑化への取組み	8

内部態勢

リスク管理について	10
コンプライアンス態勢について・ 金融ADR制度への対応について	11
お客さま保護について	12

組織

総代会制度について	13
組織・役職員の状況	15
沿革	16

データで見る浜松いわた信用金庫

単体データ

単体財務諸表	17
経営指標	24

連結データ

連結情報	30
連結財務諸表	30
連結経営指標	36

バーゼルⅢ(第三の柱)

自己資本の充実の状況等について	37
-----------------	----

店舗一覧

店舗一覧	54
------	----

- 「HAMAMATSU IWATA SHINKIN DISCLOSURE」は、信用金庫法第89条に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
- 本誌に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨ての上、表示しています。



浜松いわた信用金庫



経営理念

経営理念は、当金庫の基本的価値観を明文化し、これを企業としての使命、経営の目的、役職員の行動指針として金庫の内外に表明するものです。全ての役職員が本経営理念の趣旨を深く理解し、実現に向けて行動することを目的として本経営理念を定めています。

経営理念

お客様のために

お客様の喜びを自らの喜びとし、輝く未来を目指してともに歩んでまいります。

地域のために

新たな価値を創出し、地域の創生・活性化に貢献します。

社会的責任 (CSR、SDGs、ESG)

公正かつ健全な経営をおこない、持続可能な社会づくりに寄与します。

役職員のために

変革と挑戦を続け、活力ある組織を目指します。

ユニバーサルバリュー宣言(SDGs行動宣言) 2019.1.21制定

当金庫では、組織全体あるいは役職員の一人一人が地域の一部、社会の一部、ひいては世界の一部であると考え、世界的課題である「持続可能な社会の実現」「誰一人、取り残さない社会の実現」を目指します。そのために、当金庫はSDGsを経営理念の根幹に位置付け、広く社会課題の解決に取り組むとともに、自らも持続的成長を目指していくことを宣言します。

1. 人を大切にする

働き方改革、ワークライフバランス向上、ダイバーシティ推進等、全ての人が個性と能力を十分に発揮できる働きがいのある職場づくりに努めます。また、金融仲介機能の発揮を通じて、人権保護、社会的弱者支援等の社会的課題の解決に貢献します。

2. 地域を大切にする

地域産業成長へのコミットメント、お取引先企業の付加価値向上、お客様の豊かな生活の実現等、地域の魅力や価値を創出することで、地域・お取引先・当金庫それぞれの持続的な成長を目指します。また、地域の環境保全や災害対策強化に取り組むことで、住み続けられる街づくりに貢献します。

3. 地域への取組みを通じて世界の課題と向き合う

金融仲介機能の発揮を通じて、地球温暖化防止、生物多様性保全等、世界的な課題の解決に貢献するとともに、地域における具体的な取組みを進めます。

4. 取組みの裾野を広げる

お取引先や金庫役職員におけるSDGsの認知度・理解度の向上に努めるとともに、お取引先のSDGsへの取組みを支援することを通じて、取組みの裾野の拡大を目指します。

経営方針

第2次中期経営計画「Run to the Future～未来への挑戦～」概要 (2024年度～2026年度)

当金庫は2024年度より、第2次中期経営計画「Run to the Future～未来への挑戦～」をスタートしました。

本計画では、静岡県西部地域の10年後のありたい姿を、「魅力あふれる、持続可能な地域経済・社会」と据えながら、その実現に向けた「原動力」として、当金庫が貢献していくことを、長期ビジョンとして掲げています。

＜長期ビジョン＞▶▶

当金庫は、地域の課題解決企業として
「魅力あふれる、持続可能な地域経済・社会」
実現のための原動力となる。



3年間
中期ビジョン

3つの
基本方針

6つの
戦略

「魅力あふれる、持続可能な地域経済・社会」を実現するために・・・

金融仲介機能の
強化

信用金庫としての
存在意義の発揮

収益力の強化、
財務体質の強靭化

人的資本経営の
実現

1. お客さまとの接点強化を図り、課題解決機能・金融仲介機能を発揮する
2. “信用金庫”的強みを磨き、地域へ貢献するための収益力を強化する
3. 職員が活き活きと働き、誰もが輝ける職場環境や組織風土を目指す

I 「金融仲介機能の発揮」

①コアビジネス戦略・・・【ファイナンス機能強化による資金供給力の強化】
地域経済の持続的な発展に向け、信用金庫の重要な役割である「金融仲介、資金供給」などのファイナンス機能を再構築していきます。

②ソリューション戦略・・・【課題発見力と課題解決力（提案力）でお困りごと「ゼロ」を目指す】
お客さま、地域の皆さまの、お困りごと「ゼロ」を合言葉に、伴走型支援を通じた「課題解決」を進めていきます。

II 「経営基盤の強化」

③人財戦略・・・【人的資本経営の実現】
経営戦略に即した人財戦略を確立して、必要な「人財」の確保と育成を進めるとともに、エンゲージメントと役職員相互間の信頼関係を高めています。

④経営力強化戦略・・・【経営環境変化に向けた体制整備】
お客さま、地域の皆さまを支えるために必要な、経営力を強化していきます。

⑤DX・IT戦略・・・【イノベーションと共創価値向上】
デジタルとITを活用し、イノベーションによる新たなお客さま体験創出と共創価値向上を実現していきます。

⑥サステナブル戦略・・・【持続可能な社会の実現】
地域との信頼関係を維持、強化しながら、持続可能な地域社会の構築に貢献してまいります。

金庫概況

概要

(2025年3月31日現在)

金庫名称	正式名称 浜松磐田信用金庫 通称 浜松いわた信用金庫	業容	預金量(譲渡性預金含む) 2兆8,454億円 貸出金量 1兆3,937億円 役職員数: 金庫単体 1,618人 : 金庫グループ全体 1,674人
店舗数	営業店 86店舗(うち店舗内店舗15) 拠点数 71拠点	関連会社	浜松いわたビジネスサービス株式会社 はましんリース株式会社 浜松いわた信用保証株式会社
店外ATM数	店外ATM 49拠点	海外拠点	バンコク駐在員事務所
営業地区	静岡県 浜松市 磐田市 湖西市 袋井市 周智郡森町 掛川市 菊川市 御前崎市 牧之原市 島田市(旧川根町を除く) 榛原郡吉田町 愛知県 豊橋市 北設楽郡(旧設楽町を除く)	主要業務	預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、 外国為替業務、社債受託及び登録業務、附帯業務
本店所在地	浜松市中央区元城町114番地の1		
設立	1950(昭和25)年4月10日		
出資金	22億42百万円(会員数120,862人)		

営業地区について

信用金庫は、会員制度による協同組織の地域金融機関であり、一定地域内の中小企業や地域住民の方を会員としています。融資対象は会員の方を原則としておりますが、会員以外の方の融資も一定の条件で認められています。一方、預金は会員以外の方でもご利用いただけます。当金庫の営業区域は上記の市町に限定されております。なお信用金庫法による会員資格は、金庫の営業地区内に①住所また

は居所を有する方、②事業所を有する方、③勤労に従事する方、④事業所を有する方の役員及びその信用金庫の役員となっているほか、個人事業者では常時使用する従業員数が300人を超える場合、また法人事業者で常時使用する従業員が300人を超える場合、資本金が9億円を超える場合は会員となれない、など規模による制限があります。

主要な事業の内容

- 1.預金業務 (1)預金…当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っております。
(2)譲渡性預金…譲渡可能な預金を取り扱っております。
- 2.貸出業務 (1)貸付…手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
(2)手形の割引…商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。
- 3.有価証券投資業務 預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
- 4.内国為替業務 送金為替、振込及び代金取扱等を取り扱っております。
- 5.外国為替業務 輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
- 6.社債受託及び登録業務 担保付社債信託法による社債の受託、公共債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。
- 7.附帯業務 (1)代理業務 ①日本銀行歳入代理店業務 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務 ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤住宅金融支援機構等の代理貸付業務
(2)保護預り及び貸金庫業務 (3)有価証券の貸付 (4)債務の保証 (5)公共債の引受 (6)国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売 (7)保険商品の募集業務(保険業法に基づく保険募集) (8)共済募集業務(中小労災共済法に基づく共済募集) (9)電子債権記録業に係る業務

業績ハイライト

業 績

主要な経営指標

(単位：利益千円、残高百万円、比率%)

	2023年度	2024年度
経 常 収 益	35,729,715	34,076,208
経 常 利 益	4,592,207	3,118,049
当 期 純 利 益	3,485,361	2,264,628
出 資 総 額	2,262	2,242
出資総口数(千口)	22,627	22,424
純 資 産 額	138,138	117,883
総 資 産 額	3,192,005	3,149,477
預 金 積 金 残 高 (譲渡性預金含む)	2,808,618	2,845,455
貸 出 金 残 高	1,340,746	1,393,762
有 価 証 券 残 高	963,118	978,561
単体自己資本比率	13.74%	13.35%

預金積金は、個人預金を中心に堅調に増加し、譲渡性を含む期末残高は前期比**368億36百万円 (1.31%)** 増加の**2兆8,454億55百万円**となりました。

また、貸出金は、事業者のお客さま並びに個人のお客さまの資金ニーズに積極的にお応えした結果、期末残高は前期比**530億15百万円 (3.95%)** 増加の**1兆3,937億62百万円**となりました。

収支については、貸出金利息や預け金利息、各種ソリューション提供による受入手数料収入が前期比で増加したものの、預金利息や金利リスクヘッジのために取り組んでいるスワップの支払利息の増加、有価証券の売却益の減少などが影響し、当期純利益は前期比**12億20百万円 (35.02%)** 減少の**22億64百万円**となりました。

金融経済環境

2024年度の日本経済は、7月に日経平均株価が史上最高値を記録、日本銀行の政策金利が2度にわたり引き上げられるなど、デフレ経済脱却に向け、着実に歩みを進めた一方で、原材料価格の高騰などが企業業績や個人消費に大きな影響を与えた1年でした。

また、米国大統領の交代により、関税をはじめ様々な政策転換が予想され、今後の金融経済環境への影響に関心が高まっています。

当地域経済も、主要産業である自動車関連産業においては堅調な受注に支えられ緩やかな回復基調が続いたものの、人手不足への対応や原材料価格・仕入価格の上昇分を販売価格に転嫁できないケースが見られるなど、同業種内であっても、商流・製品・サービス等の特徴によって企業間格差が見られ、全体の景況感は先行きの不透明な状況が続いています。

今後の展望と課題

急速に進む人口減少・少子高齢化といった地方経済の縮小に繋がるような構造的な問題をはじめ、脱炭素社会・DX・金利のある世界の再来、さらには米国の関税政策に端を発したグローバル戦略の変化等、当地域経済・社会は、まさに「大きなうねり」の渦中により、当金庫は地域に根付く信用金庫としての責任をより強く感じているところです。

2025年度は、金庫創立75周年を迎えるとともに、中期経営計画の2期目として、その取組みを加速させてまいります。地域の皆様への「感謝」を胸に、信用金庫としての責務に「誇り」を持ち、地域の未来に「希望」をもたらす金庫として、「魅力あふれる、持続可能な地域経済・社会」の実現のため、役職員一丸となって、取り組む所存です。

健全性について

単体自己資本比率

自己資本比率は、金融機関の安全性、健全性を示す基本的な指標です。

2025年3月末の単体自己資本比率は13.35%となり、国内基準である4%を大きく上回る高い水準を維持しております。

$$\text{単体自己資本比率} = \frac{1,833\text{億}60\text{百万円} \text{ (自己資本の額)}}{1兆3,301\text{億}54\text{百万円} \text{ (信用リスク・アセット)} + 430\text{億}96\text{百万円} \text{ (オペレーションル・リスク)}} \times 100 = 13.35\% \quad (\text{単位: 百万円})$$

項目	2025年3月末
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	185,450
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,089
自己資本の額 (ハ) = (イ) - (ロ)	183,360
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ) = (ホ) + (ヘ)	1,373,251
信用リスク・アセット (ホ)	1,330,154
オペレーションル・リスク (ヘ)	43,096
単体自己資本比率 (ハ) / (ニ) × 100	13.35%

不良債権の現状について

2024年度の開示債権は、前期比37億24百万円減少し、614億42百万円となり、総与信に占める割合は4.34%となりました。この開示債権合計に対する担保・保証等による保全率は82.5%となっております。

今後につきましても、リスク管理態勢を強化し資産の健全性を確保していくとともに、地域金融機関の責務として、お取引先企業の経営指導や経営再建支援等積極的に取り組み、地域の活性化に寄与してまいります。

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位: 百万円)

区分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2023年度	2,165	2,165	1,060	1,105	100.0% 100.0%
	2024年度	2,679	2,679	1,296	1,383	100.0% 100.0%
危険債権	2023年度	52,430	47,314	37,506	9,808	90.2% 65.7%
	2024年度	47,135	42,664	33,137	9,527	90.5% 68.0%
要管理債権	2023年度	10,570	4,824	2,495	2,329	45.6% 28.8%
	2024年度	11,627	5,358	2,918	2,439	46.0% 28.0%
三月以上延滞債権	2023年度	31	21	18	2	69.3% 22.9%
	2024年度	1	1	1	—	100.0% 100.0%
貸出条件緩和債権	2023年度	10,539	4,803	2,476	2,326	45.5% 28.8%
	2024年度	11,626	5,357	2,917	2,439	46.0% 28.0%
小計(A)	2023年度	65,166	54,305	41,061	13,243	83.3% 54.9%
	2024年度	61,442	50,703	37,351	13,351	82.5% 55.4%
正常債権(B)	2023年度	1,301,778				
	2024年度	1,353,613				
総与信残高(A)+(B)	2023年度	1,366,945				
	2024年度	1,415,055				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

地域活性化への取組み

～中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組みの状況～

当金庫は、地域に根差した信用金庫として、「地域活性化」を継続的な取組課題と位置付けています。当地域の事業者の皆さまへのご支援および地域経済への貢献に向け、取り組んでいます。

なお、金融機関の金融仲介機能を客観的に評価するための指標である「金融仲介機能のベンチマーク」に関する内容も以下「取組状況と主な実績」の中で併せて掲載しています。当金庫では、地域金融機関として金融仲介機能の質をより一層高めていくために、このベンチマークを自己評価に活用してまいります。

取組状況(2024年4月～2025年3月)

1. 事業者のお客さまへのコンサルティング機能の発揮

具体的項目	取組方針	取組状況と主な実績
(1) 事業者のお客さまのライフステージに応じたコンサルティング		
・創業、新事業支援	<ul style="list-style-type: none"> ●創業・新事業支援体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ●起業家支援拠点「FUSE」（シリコンバレープロジェクト）の運営 2020年6月に起業家支援拠点「FUSE」の運営をスタートし、コワーキングスペース等のオープンイノベーション拠点を提供し、起業家や地域中小企業等向けの各種イベントの実施、FUSEメンバーに対する伴走型支援等を実施（2025年3月末FUSEメンバー276先）。 ●FUSE-ON CHALLENGE2024（アクセラレーションプログラム） ・応募件数：35件 独創的で新規性があり、実現可能性の高いビジネスモデルをお持ちの創業者・事業者を選抜し、センターを中心としたアドバイザリーボード設置による伴走型支援を実施。 ●トライアルキッチン運営 飲食店向けの支援施設として、トライアルキッチンで飲食系の個人事業主や飲食店経営者が挑戦できる機会づくりを提供。 ・利用実績：85件 ●創業スクール（第11期） ・スクール受講生：35名 スクール終了後の補講や個別相談等のサポートを実施。 ●スタートアップおよび中小企業のシリコンバレー派遣研修事業 浜松市スタートアップ成長支援事業のHSG（浜松スタートアップグローバル）プログラムで、スタートアップ企業の経営者2名をシリコンバレーへ1週間派遣し、各企業の業種に合わせたカリキュラムを構築し、起業家育成研修を実施。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">創業支援先数 358先</div>
・成長段階における支援	<ul style="list-style-type: none"> ●ビジネスマッチングの推進 ●海外展開支援 ●M&Aの提案 ●各種補助金申請支援 ●人材紹介 ●大口資金ニーズへの対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスマッチング成約件数：960件 ・海外進出・貿易取引支援件数：140件 ・M&A支援件数：430件（うち成約：39件） ・各種補助金申請支援：118件（うち成約：59件） ・人材紹介事業関連成約：77件（うち先導的人材マッチング事業採択：51件【正社員46件、兼業副業人材5件】） ・SDGs私募債の引受：1件
・経営相談 ・経営改善支援 ・事業再生支援	<ul style="list-style-type: none"> ●経営課題の積極的な把握と、最適なソリューションの提供 ●外部専門機関と連携し、真に実効性の高い事業再生支援への積極的な取組みと円滑な廃業支援への取組み ●「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨に則った、早期の事業再生・清算への取組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善支援取組先数：197先 ・経営改善計画策定完了先数（中小企業活性化協議会関与等）：17先 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">外部専門家を活用した経営改善・事業再生支援 62件</div>
・事業承継支援	<ul style="list-style-type: none"> ●事業承継支援体制の強化 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">事業承継支援件数 161件</div>

具体的な項目		取組方針	取組状況と主な実績						
・デジタライゼーションへの対応	●IT化・デジタル化のための支援	●労務管理システム導入、販売・生産管理システム導入、EC・WEBマーケティング活用など、お取引先のIT化・デジタル化のサポートを実施。 ・人事・勤怠・給与、ペーパーレス、経費精算等のバックオフィス支援：23件 ・在庫・販売管理、生産管理支援：15件 ・ホームページ、EC・WEBマーケティング支援：29件 ・キャッシュレス導入：41件	<table border="1"> <tr> <td>相談受付件数</td> </tr> <tr> <td>145件</td> </tr> </table>	相談受付件数	145件				
相談受付件数									
145件									
(2) 各種コンサルティング機能を発揮するための取組み									
・体制整備 ・人財育成	●若手職員の早期戦力化 ●専門性を高める人財育成 ●管理職のマネジメント能力強化 ●自己啓発支援の拡充	・ケーススタディとロープレ中心の実践的なカリキュラム。 ・FP1級対策講座や中小企業診断士・宅地建物取引士対策講座など専門性の高い資格取得に向けた支援を実施。 ・新任支店長、新任役席を対象にマネジメント研修を実施。 ・eラーニングのコンテンツ拡充を図ると同時に、学習推奨科目の整備を実施。	<table border="1"> <tr> <td>中小企業診断士数</td> </tr> <tr> <td>46名</td> </tr> <tr> <td>1級ファイナンシャルプランニング技能士数</td> </tr> <tr> <td>99名</td> </tr> <tr> <td>宅地建物取引士 資格取得者数</td> </tr> <tr> <td>176名</td> </tr> </table>	中小企業診断士数	46名	1級ファイナンシャルプランニング技能士数	99名	宅地建物取引士 資格取得者数	176名
中小企業診断士数									
46名									
1級ファイナンシャルプランニング技能士数									
99名									
宅地建物取引士 資格取得者数									
176名									

2. 地域連携・地方創生への積極的な取組み

具体的な項目	取組方針	取組状況と主な実績
・地域的、広域的な経済活性化の推進	●産学官金連携による地方創生に向けた各種施策の提案と推進	<ul style="list-style-type: none"> ●やらまいかファンド 成長ステージにいる企業を中心にエクイティファイナンスの提案を積極的に推進した結果、2024年度は7先に対し、190百万円の投資を実行。また、7先のうち3先は浜松市ファンドサポート事業に採択された。 ●A-SAP事業（産学官金連携イノベーション事業） 当地域中小企業の技術的課題を解決するべく、A-SAP事業の提案を推進した結果、6件が採択された。 ●テックプランナー (株)リバネスと共に、大学研究者向けの事業プランコンテストを実施。 ●静岡大学の産学連携大賞の授与 長年、産学連携への活動に積極的であり、市場ニーズに沿った研究を進めている研究者を表彰する制度。

気候変動への取組み

TCFD提言への賛同・開示

当金庫は、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同を表明し、TCFD提言を踏まえた気候変動リスク、機会に関する情報を開示しています。

開示項目

①ガバナンス、②戦略、③リスク管理、④指標と目標

開示内容については、当金庫ホームページをご覧ください。

https://hamamatsu-iwata.jp/about/outline/post_12.html

金融円滑化への取組み

金融円滑化に対する取組み

地域の中小企業および個人のお客さまへの安定した資金供給は、協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

浜松いわた信用金庫は、地域の事業者・個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、営業店および夢おいプラザ浜松・磐田等にて、資金繰りやご融資の返済方法の見直し、経営全般に関する事業者・個人のお客さまからの相談を承っております。

当金庫は引き続き、新規融資やご返済条件の変更等のお申込み、「経営者保証に関するガイドライン」(2014年2月1日適用)および同ガイドラインの特則(2020年4月1日適用)に基づくお客様の個人保証に関する適切な対応等、経営に関する各種ご相談に真摯に取り組んでまいります。

詳しくは、当金庫ホームページをご覧いただき、当金庫各営業店へお問合せください。

ホームページ <https://hamamatsu-iwata.jp/>

金融円滑化基本方針

浜松いわた信用金庫は、地域の中小企業および個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力で取り組みます。

1.取組方針

地域の中小企業および個人のお客さまへの安定した資金供給は、営業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

当金庫は、お客様の資金需要や貸出条件の変更等の申込みがあった場合、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組みます。

2.金融円滑化の実施に向けた態勢整備

当金庫は上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢を整備しています。

- ・2009年12月22日に金融円滑化管理責任者を審査部担当代表理事と定めました。2019年1月21日より金融円滑化管理責任者を審査部担当役付理事と定めました。2024年4月1日より金融円滑化管理責任者をファイナンス支援部担当役付理事と定めました。金融円滑化管理責任者は適切な金融円滑化管理態勢整備・確立のための権限を有します。
- ・2009年12月22日に本基本方針、金融円滑化管理方針を策定し、金庫全体に周知させています。
- ・2013年12月5日「経営者保証に関するガイドライン研究会」から公表され、2014年2月1日から適用の「経営者保証に関するガイドライン」を遵守し、お客様の個人保証に関する適切な対応を行っています。
- ・2019年12月24日「経営者保証に関するガイドライン研究会」から公表され、2020年4月1日から適用の事業承継時に焦点を当てた「経営者保証に関するガイドライン」の特則を遵守し、適切な対応を行っています。
- ・2022年3月4日「中小企業の事業再生等に関する研究会」から公表され、2022年4月15日から適用の「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」を遵守し、お客様の事業再生等に関する適切な対応を行っています。
- ・お客様への経営改善支援を行うため経営サポート部に経営サポート課を、ソリューション支援部に地域活性課、国際業務課を設置しています。
- ・与信取引に関するお客様への説明を適切かつ十分に行うため与信取引説明マニュアルを制定しています。
- ・与信取引に関するお客様からの問い合わせ、相談、要望および苦情等へ対応するため営業統括部にお客様サービス課を設置しています。

3.他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客様から貸出条件の変更等の申し出があり、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めています。

金融円滑化の実施状況等について

●金融円滑化実施に関する方針の概要について

当金庫は「金融円滑化基本方針」を2009年12月22日に制定しました。本方針は地域金融の円滑化に全力で取り組むことを謳ったうえで①取組方針、②金融円滑化措置の実施に向けた態勢整備、③他の金融機関等との緊密な連携を述べています。本方針は地域のお客さまへのメッセージとして金庫のホームページに掲載しました。

同日に「金融円滑化管理方針」を制定しました。本方針は①金融円滑化のための経営者の役割、②最終意思決定機関である理事会の役割と権限、③金融円滑化管理責任者であるファイナンス支援部担当役付理事の役割と権限、④金融円滑化管理に向け、適切な審査を実施することの声明、⑤お客様保護を図ることの声明、⑥お客様の経営相談・経営指導および経営改善を行うこと、およびお客様の事業価値を見極めるために研修を実施することの声明、⑦お客様からの貸出条件の変更等の相談、申込みに応じること、および必要があれば他の金融機関等と連携を図ること、⑧中小企業活性化協議会、地域経済活性化支援機構との連携、⑨金融円滑化管理責任者による「経営者保証に関するガイドライン」および同ガイドラインの特則、「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」に基づく対応を適切に実施するための態勢整備と周知徹底、⑩お客様からの保証契約に関する相談に対して「経営者保証に関するガイドライン」および同ガイドラインの特則に基づき適切に対応するための金融円滑化管理責任者、顧客説明管理責任者および顧客サポート等管理責任者の連携の声明からなっています。

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」および同ガイドラインの特則の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借り入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を以下のとおり策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインおよび特則の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

2024年度	
新規に無保証で融資した件数	3,527件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	41.05%
保証契約を解除した件数	444件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件

経営者保証に関する取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくために、以下のとおり取り組みます。

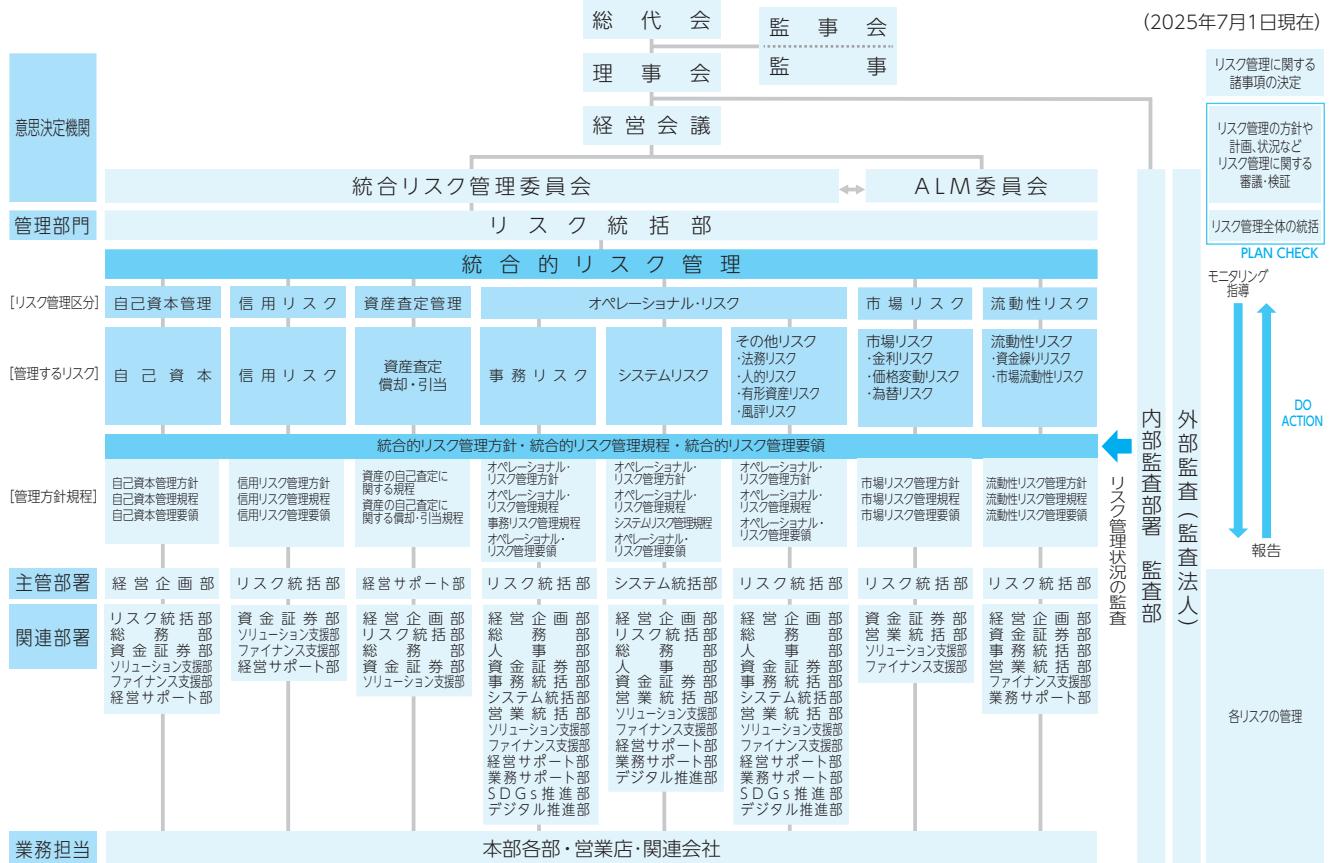
- ・お客さまが融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求める可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法（一定の金利の上乗せ等）を活用する可能性について、お客さまの意向を踏まえたうえで検討いたします。
- ・上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
- ・経営者保証を提供いただく場合、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
- ・お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
- ・事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
- ・お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

制定 2023年4月1日

リスク管理について

リスク管理体制

当金庫は金融業務全般にわたって各種のリスクが存在し、それらリスクを放置することがお客様の信頼や経営に重大かつ深刻な影響を与える可能性が高いことを深く認識し、リスク統括部にて、継続的に統合的リスク管理態勢の充実、強化に取り組んでいます。



金融機関の業務における各種リスクについて

市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、有価証券等の価格などの市場のリスク要因が変動することにより、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出等により、必要な資金の確保が困難となり、資金繰りがつかなくなる場合や通常よりも高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。

信用リスク

信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化等により、融資や債券・株式等の元金(元本)、利息の回収が困難となり損失を被るリスクです。

オペレーション・リスク

事務リスク

事務リスクとは、事故や不正、事務処理の誤りによる損失発生や風評被害に繋がるもの、又はそのおそれのことをいいます。

システムリスク

システムリスクとは、コンピューターシステムの障害又は誤作動、システムの不備、不正利用等により損失を被るリスクをいいます。

人的リスク

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正(報酬・手当・解雇等の問題)および差別的行為(セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等)から生じる損失・損害をいいます。

有形資産リスク

有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害のリスクです。

法務(訴訟)リスク

法務リスクとは、金庫経営および金庫取引等に係る法令・庫内規程等に違反する行為およびそのおそれがある行為が発生することで信用の失墜を招き、当金庫が損失を被るリスクをいいます。

自己資本管理

業務の健全性および適切性の観点から、当金庫における自己資本管理態勢の整備・確立により、正確な自己資本比率の算定に加え、当金庫の直面するリスクに見合った十分な自己資本を確保するため、適切に自己資本管理を実施します。

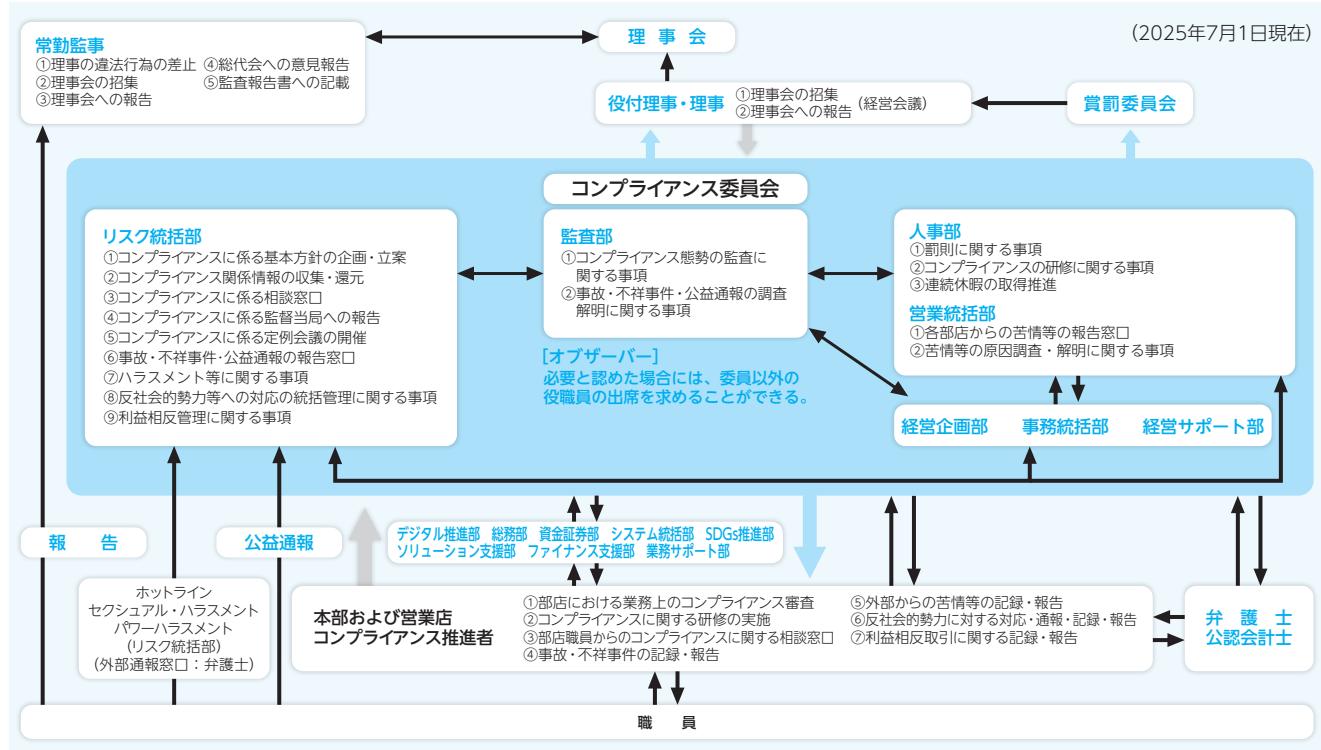
資産査定管理

信用金庫法第89条で準用している銀行法第26条に基づく早期は正措置制度の運用上定められた資産の自己査定により適正な償却・引当を実施するとともに、適切な資産査定管理により経営の健全性を確保します。

コンプライアンス態勢について

コンプライアンス（法令等遵守）態勢

「コンプライアンス」とは日常業務を遂行するうえでの数多くの法令や規程をはじめ、社会的規範にいたるまでのあらゆるルールを遵守することをいいます。当金庫は、お客さまにより一層信頼される金融機関となるため、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つとして位置付け、コンプライアンス態勢の強化に取り組んでおります。



金融ADR制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）への対応について

当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等(以下「苦情等」という。)を営業店、または、お客様サービス課で受け付けています。

1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
 2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部門等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
 3. 苦情等のお申し出については、記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。
- 苦情等は営業店、または、当金庫お客様サービス課へお申し出ください。

●浜松いわた信用金庫 営業統括部 お客様サービス課

住 所 〒430-0946 浜松市中央区元城町114-1
T E L 0120-172-182
F A X 053-453-4823

受付時間 9:00~17:00(土・日・祝日・年末年始は除く)
受付媒体 面談、電話、手紙、F A X、ホームページ

※お客さまの個人情報は苦情等の解決を図るため、
またお客さまとのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

4. 当金庫のほかに、(一社)全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは、当金庫お客様サービス課にご相談ください。

●全国しんきん相談所((一社)全国信用金庫協会)

住 所 〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
T E L 03-3517-5825

受付時間 9:00~17:00(土・日・祝日・年末年始は除く)
受付媒体 電話、手紙、面談(事前に連絡)

5. 静岡県弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当金庫お客様サービス課または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。

●静岡県弁護士会あっせん・仲裁センター浜松支部

T E L 053-455-3009
時 間 10:00~12:00、13:00~16:00

受付日 月~金(祝日・年末年始を除く)

お客さま保護について

顧客保護等管理方針

当金庫は、お客さまの自由な意思を尊重し、その資産、情報およびその他の利益を保護するため、以下に定める事項を遵守いたします。

1. お客さまへの説明	お客さまとの取引に際しましては、法令等に従って金融商品の説明および情報提供を適切かつ十分に行います。
2. お客さまからのご相談・苦情等への対応	お客さまからの相談または苦情等につきましては、お客さま相談窓口において、誠実かつ迅速に対応いたします。
3. お客さま情報の管理	お客さまに関する情報につきましては、法令等に従って適切に取得し、安全に管理いたします。
4. 業務の外部委託についての管理	お客さまとの取引に関連して、当金庫の業務を外部委託することにつきましては、お客さまの情報その他お客さまの利益を守るため、適切に外部委託先を管理いたします。
5. お客さまの利益の適切な保護	お客さまとの取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、お客さまの利益を保護いたします。

制定 2007年5月22日
改正 2019年1月21日

※本方針において「お客さま」とは、「当金庫をご利用されている方および今後ご利用を検討されている方」をいいます。

※お客さま保護の必要性のある業務は、与信取引、預金等の受入れ、金融商品の販売、仲介、募集等のお客さまと当金庫との間で行われるすべての取引に関する業務をいいます。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくため、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまに不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、窓口までお問い合わせください。

制定 2007年9月30日
改正 2024年2月 1日

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等対策への取組み

日本および国際社会において、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融および制裁違反（以下、「マネロン等」という。）の防止に向けた対策への取組みの重要性が高まっています。当金庫は、マネロン等リスクへの対応を経営上の最重要課題の一つと位置付け、マネロン等リスク管理委員会等、組織横断とした恒常的な枠組みを構築するなど態勢強化を図り、マネロン等対策の実効性向上に努めています。また、預金口座の取引を通じた犯罪収益の移転や隠匿、ならびにテロリストへの資金提供の防止に努め、健全な金融システムを維持することにより、お客さまに安心・安全にご利用いただけるように、引き続き関係省庁と連携しながらマネロン等対策の強化に取り組んでいきます。

総代会制度について

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。会員は1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。しかし、当金庫では会員数がたいへん多く、総会の開催は事实上不可能です。

そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

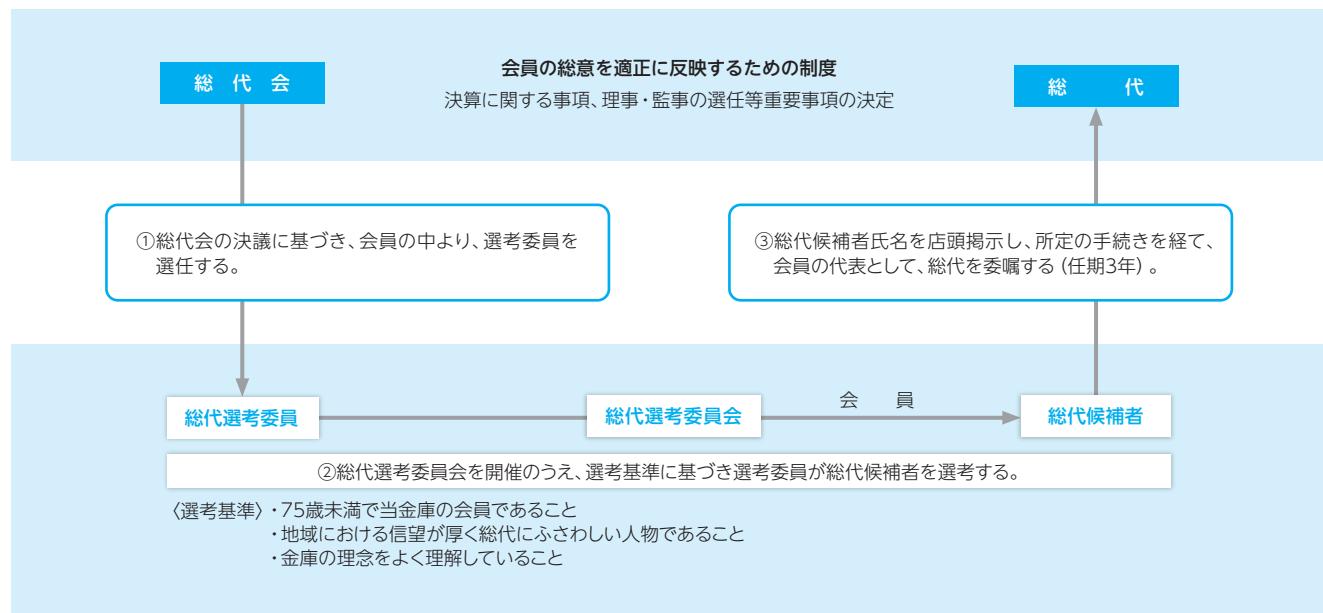
この総代会は、定款の変更、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。

総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、選任区域ごとに総代候補者を選考する総代候補者選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常業務やアンケートなどを通じて、会員一人ひとりとのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代が選任されるまでの手続きについて



第75期通常総代会の決議事項

2025年6月17日にグランドホテル浜松にて開催されました第75期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案の通り承認されました。

報告事項

第75期(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分案承認の件
第2号議案 定款第15条に基づく会員除名の件
第3号議案 理事13名選任の件
第4号議案 監事1名選任の件
第5号議案 退任監事に対する退職慰労金の贈呈の件

総代一覧

(2025年7月1日現在)※敬称略・順不同

第一区 浜松市中央区(中)

朝元 百④ 天野 哲夫⑥ 池戸 智之① 石黒 衆③ 市川 浩透①
 内田 浩幸① 大石 恵司⑥ 大庭 瞳⑥ 岡部 比呂男③ 落合 広武①
 小野 宏志① 小野田 信彦⑦ 加藤 栄三③ 金田 哲志⑧ 神谷 一宏①
 古山 達也⑧ 斎藤 行雄⑦ 坂本 孝司④ 薩川 敏⑤ 清水 孝郎⑧
 白尾 浩志⑤ 杉浦 一暢④ 杉浦 政紀⑤ 鈴木 育恵⑥ 鈴木 順一⑥
 鈴木 孝尚④ 鈴木 利幸⑧ 鈴木 雅太郎④ 鈴木 學⑥ 鈴木 裕司⑥
 鈴木 良忠③ 住岡 豊彦⑦ 須山 宏造⑤ 高橋 利幸⑧ 竹内 良⑫
 竹村 公志⑧ 田中 範雄⑤ 豊田 晴男⑤ 中野 勘次郎⑤ 中村 真美子⑦
 中村 元洋④ 中村 嘉宏⑦ 中山 彰人① 半場 裕康⑤ 内田 政明⑧
 松本 吉央① 三原 敏男④ 三輪 高太郎① 山崎 貴道①

第二区 浜松市中央区(東)

浅倉 信夫③ 有川 京司郎⑥ 飯田 武史⑤ 石川 明③ 石津 明次⑥
 大塚 幸治⑤ 上野 昌一④ 江間 通晴⑧ 岡崎 敏美⑥ 河田 重克⑤
 北村 和彦③ 倉田 寿久① 坂井 光藏⑧ 鈴木 秀利④ 鈴木 良典③
 野嶋 秀通⑤ 野田 直樹⑥ 日内地 玄造④ 福澤 雄一⑥ 松井 康浩⑦
 村松 審代① 村松 正巳③ 山崎 好和① 渡瀬 徹①

第三区 浜松市中央区(西)、湖西市、豊橋市

相曾 貴夫⑥ 池谷 直高① 石塚 光司⑦ 岩田 佳大① 岩田 啓子①
 上村 哲久⑤ 佐原 啓之④ 柴田 浩⑦ 菅沼 秀介④ 鈴木 博④
 高田 雄一⑦ 高林 正夫④ 知久 利克⑤ 寺田 純久⑦ 豊田 和壽⑨
 中村 哲也① 名倉 喜英⑧ 野村 忠己④ 早川 和幸① 原田 高久④
 平岡 知晃⑤ 深田 光良③ 宮木 和彦④ 森 俊幸⑥

第四区 浜松市中央区(南)

荒澤 光彦① 安藤 通啓① 安間 浩彦④ 池谷 芳夫③ 石川 雅洋①
 板垣 浩行① 伊藤 孝⑤ 今村 哲久⑦ 大橋 宏朗③ 落合 秀之④
 沢根 孝佳⑤ 芝原 利一⑧ 鈴木 昌晴③ 高橋 洋祐④ 玉澤 時男④
 日内地 哲也⑦ 古橋 三平① 増田 真一⑧ 水谷 公蔵⑥ 三輪 幸世④
 渡邊 記余子⑦

(注) 氏名の後の丸数字は総代の就任回数を示しています。

第五区 浜松市浜名区(北)、浜松市浜名区(浜北)、浜松市天竜区、愛知県北設楽郡(旧設楽町を除く)

赤沼 義裕④ 足立 守正⑦ 石原 正康⑥ 清原 利之③ 複本 晴康④
 大高 明④ 大畠 勝裕⑥ 小粥 勝好⑩ 小川 賀司① 小田 裕昭④
 梶村 武志⑩ 加藤 光男③ 川合 勝⑦ 河村 基夫⑥ 今場 嘉寿⑦
 酒井 弥一① 庄田 浩士① 鈴木 猛③ 鈴木 幸博① 高林 秀行③
 田村 元① 達 祥治③ 坪井 洋一郎⑥ 富山 正良⑥ 楠本 直道⑥
 長谷川 智彦⑤ 長谷川 浩久⑦ 原田 浩利④ 藤城 太郎① 藤田 政博④
 藤本 利幸③ 山道 孝司⑥ 山村 麻子① 山本 純夫③

第六区 磐田市

秋山 萬之介⑥ 浅岡 晃司⑤ 安藤 正⑧ 石田 均⑧ 伊東 省二郎①
 伊藤 兆彦⑦ 大石 英俊④ 大石 義典⑤ 神谷 文七⑪ 桑原 孝社③
 小泉 穎剛⑤ 座光寺 明⑤ 澤元 敦哲⑥ 杉浦 正幸④ 鈴木 和男⑥
 鈴木 貴文⑥ 鈴木 隆之④ 鈴木 達雄⑦ 鈴木 祐之⑤ 鈴木 康元⑥
 鈴木 良宜④ 仙道 洋一⑥ 鷹野 浩三③ 高橋 あや子④ 寺井 康人⑥
 寺田 勇④ 寺田 尊晃⑤ 寺田 博美⑥ 西村 光宏⑥ 野末 啓次⑧
 平野 友久⑥ 福永 研④ 藤田 昌弘① 堀内 豊③ 松下 隆彦⑥
 松田 勉⑨ 水谷 真啓⑥ 矢崎 尚行④ 山口 悅男⑨

第七区 袋井市、掛川市、御前崎市、菊川市、牧之原市、島田市(旧川根町を除く)、周智郡、榛原郡吉田町、その他

朝比奈 尚希⑥ 井谷 安秀⑥ 小倉 豊寿⑫ 長田 辰美③ 加藤 百合子④
 小閑 春巳⑩ 嶋 謙造⑫ 鈴木 利夫⑧ 鈴木 康之⑤ 友田 裕人①
 豊田 富士雄⑨ 廣岡 秀一⑥ 藤田 哲男③ 松井 貞樹① 松浦 明①

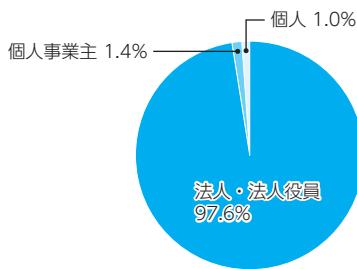
※総代の任期は3年です。

※総代の定数は220名以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められています。

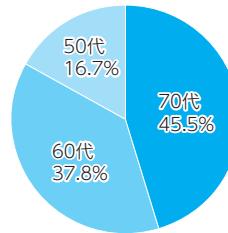
なお、2025年7月1日現在の総代数は209名です。

総代の属性別構成比

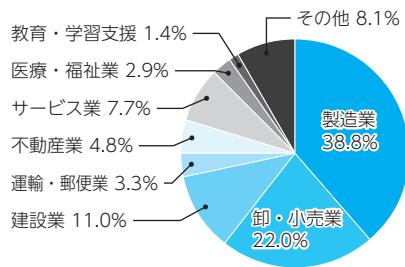
■職業別



■年代別



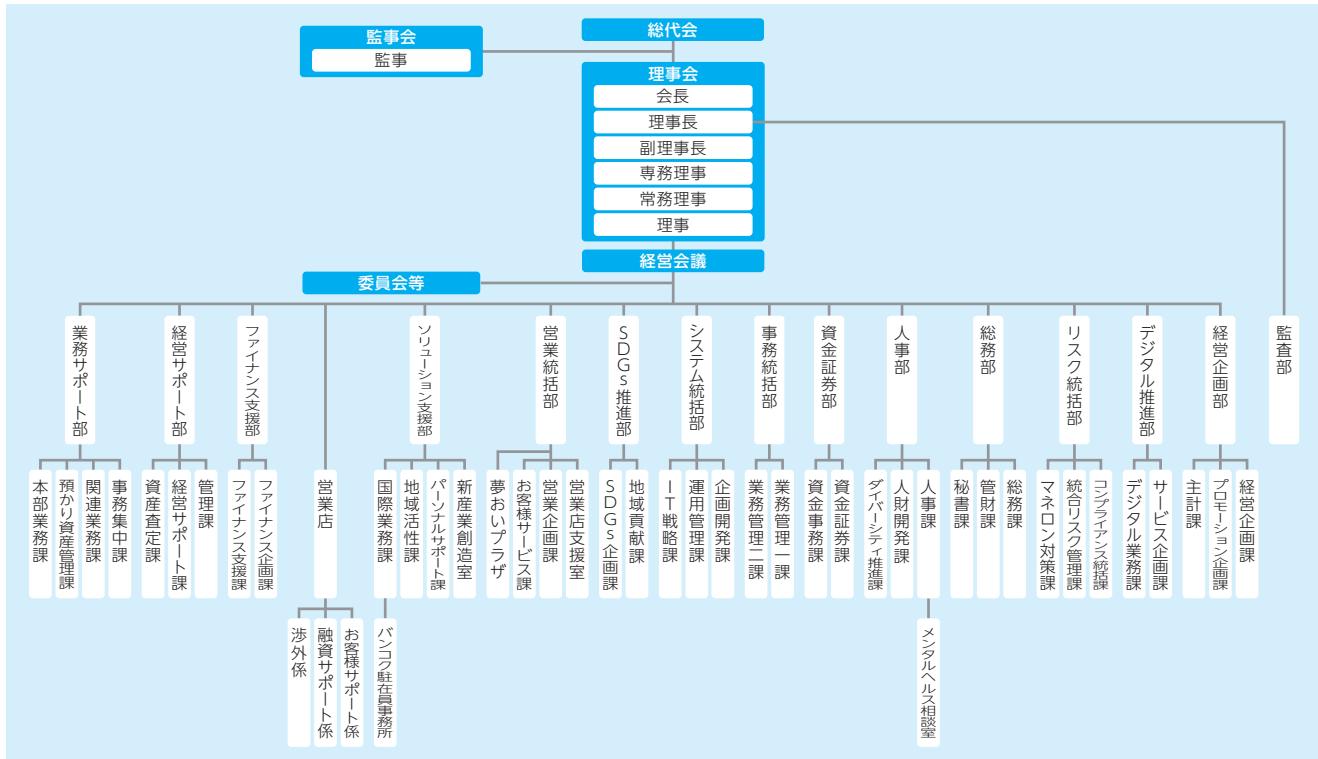
■業種別



組織・役職員の状況

組織図

(2025年7月1日現在)



役員一覧

(2025年7月1日現在)

会長(代表理事)	御室 健一郎	常勤理事・リスク統括部長	松島 弘明
理事長(代表理事)	監査部 担当	高柳 裕久	常勤理事・ファイナンス支援部長
副理事長(代表理事)	SDGs推進部、営業統括部、ソリューション支援部 担当	三輪 久夫	常勤理事・人事部長
専務理事(代表理事)	経営企画部、デジタル推進部、システム統括部 担当	平井 正大	常勤理事・経営企画部長
専務理事(代表理事)	総務部、人事部 担当	半場 浩恭	非常勤理事
常務理事	ファイナンス支援部、経営サポート部 担当	橋下 和弘	常勤監事
常務理事	資金証券部 担当	清水 孝彦	非常勤監事
常務理事	リスク統括部、事務統括部、業務サポート部 担当	佐藤 祥司	非常勤監事
			非常勤監事

※1.理事 畫馬明は信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
※2.監事 辰巳なお子は信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

職員の状況

	2022年度(2023.3.31)	2023年度(2024.3.31)	2024年度(2025.3.31)
職 員 数	1,447人	1,416人	1,387人
男 性	898人	871人	837人
女 性	549人	545人	550人
平 均 年 齢	40歳6ヶ月	41歳4ヶ月	41歳6ヶ月
平 均 勤 続 年 数	16年9ヶ月	17年10ヶ月	18年2ヶ月

※職員数には、アルバイト・パート及び被出向の職員は含めておりません。

沿革

■ 旧浜松信用金庫のあゆみ

1950.4 昭和25年 4月	中小企業等協同組合法に基づき 浜松信用組合設立
1950.5 25年 5月	本店事務所を浜松市連尺町に開設し業務を開始 (現在の連尺郵便局付近)
1951.11 26年11月	信用金庫法の施行により信用金庫に改組 浜松信用金庫となる
1952.12 27年12月	本店を浜松市伝馬町に移転 (現在の伝馬町支店の位置)
1968.10 43年10月	コンピュータ導入 オフライン処理開始
1969.10 44年10月	本店を浜松市元城町に新築移転
1974.12 49年12月	預金1,000億円を達成
1977.10 52年10月	事務センター新築移転
1981.10 56年10月	第3次オンラインシステム稼働 現金自動預入支払機(ATM)設置開始
1987.6 62年 6月	はましんレクリエーションセンター完成
1989.10 平成元年10月	預金5,000億円を達成
1998.8 10年 8月	インターネットバンキング(ホームバンキング・ファームバンキング)取扱開始
1999.12 11年12月	預金1兆円を達成
2007.7 19年 7月	「第1回はましんビジネスマッチングフェア」の開催
2007.10 19年10月	遠州信金様と合同で「静岡県西部地域しんきん経済研究所(現一財)しんきん経済研究所」を設立
2008.11 20年11月	「第1回三遠南信しんきんサミット」「三遠南信しんきん物産展」開催
2009.1 21年 1月	東海地区信金共同事務センターへ加盟、 オンラインシステムを変更
2014.1 26年 1月	初の海外拠点 「バンコク駐在員事務所」開設
2017.9 29年 9月	合併基本合意を締結
2018.10 30年10月	シンボルマーク、コーポレートメッセージ発表

■ 浜松いわた信用金庫のあゆみ

2019.1 31年 1月	浜松いわた信用金庫誕生
2020.1 令和2年 1月	イメージキャラクター「はみい」誕生
2020.4 2年 4月	創立70周年を迎える
2020.6 2年 6月	イノベーションハブ拠点 「FUSE」開設
2022.10 4年10月	本店棟を新築
2023.12 5年12月	本部棟を新築
2025.4 7年 4月	創立75周年を迎える

■ 旧磐田信用金庫のあゆみ

1950.4 昭和25年 4月	中小企業等協同組合法に基づき 磐田信用組合設立
1950.5 25年 5月	本所(磐田市中泉)および 見付支所(磐田市見付)開設
1951.11 26年11月	信用金庫法の施行により信用金庫に改組 磐田信用金庫となる
1952.12 27年12月	本店を磐田市駅前に新築
1963.2 38年 2月	業務地区に愛知県北設楽郡東栄町、豊根村、富山村、 津具村を追加
1966.8 41年 8月	業務地区に浜松市および 浜名郡可美村を追加
1968.5 43年 5月	電算機導入、事務集中処理システムを確立
1975.4 50年 4月	預金全店オンライン開始
1979.8 54年 8月	預金量1,000億円達成
1986.11 61年11月	事務センターを新築移転
1999.1 平成11年 1月	投資信託の取扱開始
1999.3 11年 3月	インターネットによる資金移動の取扱開始
2001.12 13年12月	預金量5,000億円達成
2004.4 16年 4月	信金初の移動店舗車による営業を開始
2005.5 17年 5月	「第1回いわしんあい愛コンサート」の開催
2010.12 22年12月	いわしん地域魅力発見マガジン 「iズーム」の発刊
2014.5 26年 5月	いわしん知的財産研究会 (アイキューブ)発足
2016.12 28年12月	預金量7,000億円達成



あなたの夢に、追い風を。
浜松いわた信用金庫
2018年10月 シンボルマーク、コーポレートメッセージ発表

浜松いわた信用金庫イメージキャラクター
はみい

2020年1月 浜松いわた信用金庫イメージキャラクター「はみい」誕生

単体財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2023年度 (2024.3.31)	2024年度 (2025.3.31)
現 金	18,842	21,083
預 け 金	801,318	667,680
コ ー ル ロ ー ン	—	6
買 入 金 錢 債 権	222	93
金 錢 の 信 託	—	14,988
有 価 証 券	963,118	978,561
国 債	234,526	285,199
地 方 債	132,630	104,661
社 債	285,618	243,576
株 式	8,342	9,411
そ の 他 の 証 券	301,999	335,712
貸 出 金	1,340,746	1,393,762
割 引 手 形	4,131	2,812
手 形 貸 付	13,651	12,969
証 書 貸 付	1,192,597	1,241,168
当 座 貸 越	130,365	136,812
外 国 為 替	525	1,783
外 国 他 店 預 け	438	1,665
取 立 外 国 為 替	86	118
そ の 他 資 産	20,106	29,400
未 決 済 為 替 貸	948	598
信 金 中 金 出 資 金	14,607	14,607
前 払 費 用	0	0
未 収 収 益	2,156	2,751
金 融 派 生 商 品	97	9,267
そ の 他 の 資 産	2,295	2,175
有 形 固 定 資 産	29,618	28,688
建 物	16,755	16,233
土 地	9,987	9,965
リ ー ス 資 産	296	166
建 設 仮 勘 定	54	104
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	2,525	2,218
無 形 固 定 資 産	79	72
ソ フ ト ウ エ ア	0	0
リ ー ス 資 産	12	5
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	67	66
前 払 年 金 費 用	2,493	2,799
繰 延 税 金 資 産	6,420	6,025
債 務 保 証 見 返	23,600	19,393
貸 倒 引 当 金 (うち個別貸倒引当金)	△ 15,088 (△ 10,954)	△ 14,863 (△ 10,952)
資 産 の 部 合 計	3,192,005	3,149,477

科 目	2023年度 (2024.3.31)	2024年度 (2025.3.31)
預 金 積 金	2,806,698	2,843,035
当 座 預 金	102,918	108,025
普 通 預 金	1,608,021	1,662,989
貯 蓄 預 金	7,980	7,510
通 知 預 金	2,056	1,937
定 期 預 金	1,032,365	999,757
定 期 積 金	31,276	27,758
そ の 他 の 預 金	22,078	35,057
譲 渡 性 預 金	1,920	2,420
借 用 金	67,016	70,596
借 入 金	67,016	70,596
売 現 先 勘 定	—	6,656
債券貸借取引受入担保金	147,583	69,706
外 国 為 替	21	23
売 渡 外 国 為 替	3	0
未 払 外 国 為 替	18	22
そ の 他 負 債	4,106	16,739
未 決 済 為 替 借	1,836	1,082
未 払 費 用	836	1,737
給 付 補 填 備 金	2	3
未 払 法 人 税 等	38	187
前 受 収 益	293	410
払 戻 未 済 金	28	30
払 戻 未 済 持 分	1	3
金 融 派 生 商 品	65	36
金融商品等受入担保金	136	11,551
リ ー ス 債 務	325	186
資 産 除 去 債 務	171	168
そ の 他 の 負 債	369	1,341
賞 与 引 当 金	1,531	1,600
退 職 給 付 引 当 金	320	349
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	738	751
そ の 他 の 引 当 金	329	321
偶 発 損 失 引 当 金	300	297
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	28	23
債 務 保 証	23,600	19,393
負 債 の 部 合 計	3,053,866	3,031,593
出 資 金	2,262	2,242
普 通 出 資 金	2,262	2,242
利 益 剰 余 金	177,257	179,409
利 益 準 備 金	2,286	2,262
そ の 他 利 益 剰 余 金	174,970	177,146
特 別 積 立 金	170,473	173,972
(うち社会福祉事業積立金)	(300)	(300)
(うち固定資産圧縮積立金)	(62)	(61)
当 期 未 処 分 剰 余 金	4,497	3,173
会 員 勘 定 合 計	179,520	181,651
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 41,402	△ 70,413
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	21	6,645
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 41,381	△ 63,767
純 資 産 の 部 合 計	138,138	117,883
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,192,005	3,149,477

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	2023年度	2024年度
経 常 収 益	35,729,715	34,076,208
資金運用収益	23,202,105	26,065,948
貸出金利息	15,630,191	16,301,777
預け金利息	1,066,723	2,378,687
コールローン利息	2,748	105,717
有価証券利息配当金	6,221,265	6,996,729
その他の受入利息	281,176	283,036
役務取引等収益	4,552,779	5,256,496
受入為替手数料	1,213,889	1,279,074
その他の役務収益	3,338,889	3,977,422
その 他 業 務 収 益	3,292,663	1,499,544
外国為替売買益	63,858	56,523
国債等債券売却益	2,616,954	943,451
国債等債券償還益	10,250	—
その他の業務収益	601,598	499,569
そ の 他 経 常 収 益	4,682,167	1,254,218
貸倒引当金戻入益	1,327,069	—
株式等売却益	3,298,627	1,180,491
金銭の信託運用益	—	51,215
その他の経常収益	56,470	22,512
経 常 費 用	31,137,507	30,958,158
資金調達費用	447,024	4,271,813
預金利息	190,636	1,666,893
給付補填備金繰入額	1,140	3,151
譲渡性預金利息	479	1,316
借用金利息	60,078	94,865
売現先利息	—	71,913
債券貸借取引支払利息	17,055	580,962
金利スワップ支払利息	177,625	1,844,136
その他の支払利息	9	8,574
役務取引等費用	2,685,884	2,796,035
支払為替手数料	459,539	479,117
その他の役務費用	2,226,345	2,316,918
そ の 他 業 務 費 用	6,839,965	3,091,923
国債等債券売却損	3,811,413	1,622,663
国債等債券償還損	2,879,788	1,243,733
その他の業務費用	148,763	225,526
経 費	20,579,981	20,199,309
人 件 費	12,442,399	12,380,971
物 件 費	7,322,034	7,379,599
税 金	815,547	438,738
そ の 他 経 常 費 用	584,651	599,076
貸倒引当金繰入額	—	155,084
貸出金償却	67	8
株式等売却損	174,652	109,208
株式等償却	—	120,661
その他資産償却	1,852	612
その他の経常費用	408,079	213,500
経 常 利 益	4,592,207	3,118,049
特 別 利 益	129,596	85,806
固定資産処分益	129,596	85,806
特 別 損 失	402,803	184,117
固定資産処分損	157,919	54,314
減損損失	244,884	129,802
税引前当期純利益	4,319,000	3,019,738
法人税、住民税及び事業税	55,725	482,911
法 人 税 等 調 整 額	777,912	272,198
法 人 税 等 合 計	833,638	755,110
当 期 純 利 益	3,485,361	2,264,628
繰越金(当期首残高)	1,011,879	908,552
固定資産圧縮積立金取崩額	602	602
当 期 末 処 分 剰 余 金	4,497,844	3,173,784

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	2023年度	2024年度
当 期 末 処 分 剰 余 金	4,497,844	3,173,784
積 立 金 取 崩 額	23,707	20,340
利益準備金限度超過取崩額	23,707	20,340
剰 余 金 処 分 額	3,612,998	2,111,813
普通出資に対する配当金(年5%)	112,998	111,813
特 別 積 立 金	3,500,000	2,000,000
繰越金(当期末残高)	908,552	1,082,311

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2024年度の貸借対照表、損益計算書などの計算書類等は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

2024年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2025年6月18日

浜松いわた信用金庫

理事長

高柳裕久

2024年度単体財務諸表注記

貸借対照表

(注)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。ただし、外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については外国為替売買損益として処理する方法を採用しております。
- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 7年～50年
その他 2年～50年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒債権及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和4年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

破綻懸念先与信額が一定額以上の大口債務者及び与信額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の破綻懸念先債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定期の年数(主に10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- 制度全体の積立状況に関する事項(令和6年3月31日現在)

年金資産の額	1,832,300百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,853,684百万円
差引額	△ 21,384百万円
- 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和6年3月31日現在)
1.5990%
- 補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高

134,623百万円及び別途積立金113,239百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金298百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛け率を掛け出し時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金等の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額等を計上しております。
- 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(令和4年3月17日)(以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。相場変動を相殺する個別ヘッジについては、ヘッジ対象となるその他有価証券(債券)とヘッジ手段である金利スワップに関する重要な条件がほぼ同一であるため、これをもって有効性の判定に代えております。
- 役務取引等収益は、役務提供の対価として受取する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引(等収益)」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から受取る受入手数料であり、送金・代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。
- 為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫に係る固定利用料等については、契約負債を前受収益として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
- 固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- 証券投資信託(ETFを除く)の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。
貸倒引当金 14,863百万円
- 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として9.に記載しております。
- 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
- なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- 理財及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額15百万円
- 子会社等の株式又は出資金の総額 317百万円
- 子会社等に対する金銭債権総額 3,498百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 2,970百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 24,300百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業用車輌及び事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金・外国為替・「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)であります。
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 2,679百万円
- 危険債権額 47,135百万円
- 三月以上延滞債権額 1百万円
- 貸出貸付緩和債権額 11,626百万円
- 合計額 61,442百万円
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

27. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,812百万円であります。

28. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 166,383百万円

預け金 17,060百万円

担保資産に対する債務

借用金 70,596百万円

売現先勘定 6,656百万円

債券貸借取引受 69,706百万円

入担保金

上記のほか、為替決済取引の担保として預け金21,000百万円、上下水道収納代理の担保として現金6百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金288百万円が含まれております。

29. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は973百万円であります。

30. 出資1口当たりの純資産額 5,257円00銭

31. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。

当金庫では、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関する金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は信用リスク管理に関する諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、保証や担保の設定、貸出債権検討先への対応など信用リスク管理に関する体制を整備しております。

これらの信用リスク管理は、各営業店のほかリスク統括部、ファイナンス支援部、経営サポート部、ソリューション支援部により行われ、また、定期的に統合リスク管理委員会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部及び資金証券部において、信用情報や時価等の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する諸規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しております。ALM委員会や統合リスク管理委員会においてALMに関する方針に基づいた実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っており、定期的に経営陣による経営会議や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感度分析等によりモニタリングを行い、金利リスクの状況を定期的にALM委員会、統合リスク管理委員会、経営会議及び理事会に報告しております。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、適正な為替高限度額及び為替高管理基準を策定し、外国為替操作並びに外国為替高の適正な運営、管理を行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用方針に

に基づき、ALM委員会の管理の下、資金運用関連規程に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は直接またはリスク統括部を通じ、ALM委員会、統合リスク管理委員会、経営会議及び理事会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、諸規程に基づき実施しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」及び「預金積金」であります。

当金庫では、「預け金」、「有価証券」のうち債券、上場株式及び投資信託、「貸出金」及び「預金積金」等の市場リスク量をVaR(バリューアット・リスク)により月次で計測し、取得したリスク量とリスク限度額の管理をしております。

当金庫のVaRは分散共分散法(信頃区間: 99.0%、保有期間: 6ヶ月(有価証券等市場性商品)または1年(預貸金等)、観測期間: 5年)により算出しており、令和7年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の主要な市場リスク量(損失額の推計値)は、金利リスクが27,689百万円、為替リスクが2,154百万円、価格変動リスクが13,078百万円です。

VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち、預け金、貸出金、譲渡性預金及び借用金については、簡便な計算により算出した時価に代わる額を開示しております。

32. 金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価基法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、現金、外国為替(資産・負債)、売現先勘定並びに債券貸借取引受担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するところから、注記を省略しております。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預け金(*1)	667,680	657,992	△9,688
(2)金銭の信託	14,988	14,988	—
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	62,006	59,016	△2,989
その他有価証券(*3)	907,493	907,493	—
(4)貸出金(*1)	1,393,762		
貸倒引当金(*2)	△14,821		
	1,378,940	1,378,826	△113
金融資産計	3,031,108	3,018,317	△12,791
(1)預金積金	2,843,035	2,841,821	△1,213
(2)譲渡性預金(*1)	2,420	2,413	△6
(3)借用金(*1)	70,596	68,780	△1,816
金融負債計	2,916,051	2,913,015	△3,035
デリバティブ取引(*4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	9,230	9,230	—
デリバティブ取引計	9,230	9,230	—

(*1) 預け金、貸出金、譲渡性預金、借用金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*4) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利(TIBOR、スワップレート)で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 金銭の信託

信託財産を構成する有価証券の時価は、下記(3)と同様の方法により評価しております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は公社債店頭売買参考統計値、JS Price又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、取引所の価格又は基準価額によっております。

自金庫保証付私募債は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(TIBOR、スワップレート)で割り引いた価額の合計額から、自金庫保証付私募債に対応する個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載することとしております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については33.から37.に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金は、以下の①及び②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①三月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)

②①以外のものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(TIBOR、スワップレート)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。

その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利(TIBOR、スワップレート)を用いております。

(3) 借用金

借用金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利(TIBOR、スワップレート)を用いております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は通貨関連取引(為替予約)、金利関連取引(金利スワップ)であり、割引現在価値等により算出した価格によっております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	317
非上場株式(*1)	836
組合出資金(*2)	7,907
合計	9,061

(*) 子会社株式及び非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(**) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	412,680	157,500	63,500	34,000
金銭の信託	14,988	—	—	—
有価証券	41,547	349,879	200,917	363,925
満期保有目的の債券	842	39,074	1,000	22,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	40,705	310,804	199,917	341,925
貸出金(*)	273,379	423,148	270,612	425,754
合計	742,594	930,528	535,029	823,679

(*) 貸出金のうち、三月以上延滞債権等の償還予定額が見込めないものは含めておりません。

(注4) 借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	2,628,781	210,824	3,429	—
譲渡性預金	2,420	—	—	—
借用金	26,000	41,000	146	3,450
売現先勘定	6,656	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	69,706	—	—	—
合計	2,733,564	251,824	3,575	3,450

(*) 預金積金のうち、要求預金は「1年以内」に含めて開示しております。

33. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下37.まで同様であります。

売買目的の有価証券

該当事項はありません。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債券	177	177	0
	国債	—	—	—
	地方債	127	127	0
	社債	50	50	0
	その他	—	—	—
	小計	177	177	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債券	58,829	55,933	△2,895
	国債	57,089	54,208	△2,881
	地方債	816	805	△10
	社債	923	919	△4
	その他	3,000	2,905	△94
	小計	61,829	58,839	△2,989
合計		62,006	59,016	△2,989

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

該当事項はありません。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,534	4,372	2,161
	債券	4,919	4,919	0
	国債	595	595	0
	地方債	377	377	0
	社債	3,947	3,946	0
	その他	83,640	80,280	3,359
小計		95,094	89,572	5,521
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,723	1,990	△266
	債券	569,511	623,520	△54,009
	国債	227,513	258,051	△30,537
	地方債	103,341	113,716	△10,375
	社債	238,656	251,752	△13,096
	その他	241,164	270,347	△29,183
小計		812,399	895,858	△83,459
合計		907,493	985,431	△77,937

34. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

35. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	5,357	1,010	△109
債券	29,897	645	△1,614
国債	23,873	645	△585
地方債	1,685	—	△414
社債	4,337	—	△615
その他の証券	23,794	467	△8
合計	59,048	2,123	△1,731

36. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

37. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、120百万円(うち、株式120百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として当事業年度末における時価の帳簿価額に対する下落率が30%以上50%未満のものについては市場価格の推移や当該企業の業況及び時価下落要因等を総合的に判断し早期の回復が見込み難いと判定したものとしており、また、下落率が50%以上のものについては一律「著しく下落した」と判断することとしております。

市場価格のない株式等及び組合出資金のうち、当該有価証券の実質価値が取得原価に比べて著しく下落しており、実質価値が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該実質価値をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理しております。

当事業年度における減損処理額は、該当ありません。

また、実質価値が「著しく下落した」と判断するための基準は、当該有価証券の実質価値の帳簿価額に対する下落率が50%以上のものとしております。

38. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	14,988	15,000	△12	—	12

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

39. 有担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「国債」に合計137,725百万円、「その他(外国証券)」に6,686百万円含まれております。

40. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、194,496百万円であります。

このうち原契約期間が1年以内のものが151,462百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

41. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産		
その他有価証券評価差額金	21,388百万円	
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,480百万円	
減価償却損金算入限度超過額	1,289百万円	
その他	1,919百万円	
繰延税金資産 小計	27,077百万円	
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△17,553百万円	
評価性引当額 小計(注1)	△17,553百万円	
繰延税金資産 合計	9,523百万円	
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	2,584百万円	
その他	913百万円	
繰延税金負債 合計	3,497百万円	
繰延税金資産の純額	6,025百万円	

(注1) 評価性引当額が6,865百万円増加しております。この増加の主な内容は、その他有価証券評価差額金に関する評価性引当額が増加したこと等によるものであります。

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に成立したことにより、令和8年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27%から、令和8年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については28%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は155百万円増加し、その他有価証券評価差額金は211百万円減少し、繰延ヘッジ損益は92百万円減少し、法人税等調整額は36百万円減少しております。

42. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	－百万円
顧客との契約から生じた債権	190百万円
契約負債	0百万円

43. 会計方針の変更

当金庫では、外貨建その他有価証券の区分で保有する債券に係る換算差額について、従来はその他有価証券評価差額金として処理しておりましたが、当事業年度から、外国通貨による時価の変動に係る換算差額をその他有価証券評価差額金とし、それ以外の差額について外国為替売買損益として処理する方法に変更しております。

当金庫は、中期的な市場見通し等を背景に、当期より外貨建債券については外貨の調達を裏付けとした投資へと資金運用方針を変更しました。これに伴い、外貨建債券から生じる換算差額と外貨の調達から生じる外国為替売買損益を対応させ、為替リスクのヘッジ効果をより適切に期間損益に反映させるため、会計方針の変更を実施したものです。

当該会計方針の変更は前事業年度に遡及適用されますが、対象年度末に外貨建その他有価証券の区分で債券を保有していないため、財務諸表に与える影響はありません。また、当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

損益計算書

(注)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 222,148千円
子会社との取引による費用総額 458,150千円
- 出資1口当たり当期純利益 100円49銭
- 当金庫は、地区内の営業店舗5拠点の建物、土地、その他の有形固定資産について、店舗建替等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額129,802千円を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物93,613千円、土地22,092千円、その他の有形固定資産14,095千円であります。

なお、営業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)で、処分予定資産及び遊休資産については各資産単位でグレーピングしております。また、本部、事務センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価額に基づき算出しております。

- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益の金額は、5,239,280千円であります。
- 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
内国為替業務	送金、代金取立等の内国為替業務に基づく受入手数料(一般顧客から受領する手数料のほか、銀行間手数料を含む)	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
外国為替業務	輸出・輸入手数料、外国為替送金等の外国為替業務に基づく受入手数料	輸出・輸入手数料、外国為替送金等の外国為替業務に基づく受入手数料
その他の役務取引等	手形小切手交付手数料、再発行手数料、口座振替手数料、口座維持手数料、融資取扱手数料、担保不動産事務手数料等の預金・貸出金業務関係の受入手数料 手形小切手交付手数料、再発行手数料、口座振替手数料、融資取扱手数料、担保不動産事務手数料等の預金・貸出金業務関係の受入手数料 投信販売手数料や保険販売手数料等の証券・保険販売業務関係の受入手数料 貸金庫業務関係の受入手数料 その他の役務取引等業務に關係する受入手数料	手形小切手交付手数料、再発行手数料、口座振替手数料、融資取扱手数料、担保不動産事務手数料等の預金・貸出金業務関係の受入手数料 投信販売手数料や保険販売手数料等の証券・保険販売業務関係の受入手数料 貸金庫業務関係の受入手数料 その他の役務取引等業務に關係する受入手数料

(注) 顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しており、債務保証料や金融商品の売却益といった金融取引等に係る収益については、「収益認識に関する会計基準」が適用されないため除いております。また、臨時に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあたらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載していません。

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めています。

a. 決定方法 b. 適用範囲 c. 退職慰労金の額 d. 功労加算 e. 役員退職慰労引当金等

(2) 2024年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	438

(注) 1. 対象役員に該当する理事は14名、監事は2名です(期中退任者および期中に理事を退任し、監事に就任した者も含む。)

2. 左記の内訳は、「基本報酬」350百万円、「賞与」64百万円、「退職慰労金」24百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第4号及び第6号並びに第3条第1項第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2024年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、2024年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同等額」は、2024年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 2024年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

経営指標

主要経営指標

最近5年間の主要な経営指標の推移

(単位：利益千円、残高百万円、比率%)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経 常 収 益	32,240,931	30,644,637	31,707,996	35,729,715	34,076,208
経 常 利 益	3,144,054	3,245,237	6,242,844	4,592,207	3,118,049
当 期 純 利 益	2,153,679	2,038,499	3,308,903	3,485,361	2,264,628
出 資 総 額	2,330	2,315	2,286	2,262	2,242
出資総口数(千口)	23,306	23,153	22,864	22,627	22,424
純 資 産 額	175,034	164,799	139,588	138,138	117,883
総 資 産 額	2,872,073	3,029,930	2,978,185	3,192,005	3,149,477
預 金 積 金 残 高	2,644,398	2,700,737	2,749,788	2,806,698	2,843,035
貸 出 金 残 高	1,303,580	1,298,441	1,316,674	1,340,746	1,393,762
有 価 証 券 残 高	1,010,635	1,054,759	1,044,142	963,118	978,561
単 体 自 己 資 本 比 率	13.89	13.83	13.68	13.74	13.35
出資に対する配当金(円) (出資1口当たり)	116,347,698 (5)	115,681,561 (5)	114,145,156 (5)	112,998,583 (5)	111,813,033 (5)
役 員 数(人)	24	21	20	20	16
うち常勤役員数(人)	20	17	16	16	13
職 員 数(人)	1,556	1,524	1,447	1,416	1,387
会 員 数(人)	120,439	120,667	120,665	120,535	120,862

業務粗利益

(単位：千円、%)

	2023年度	2024年度
資 金 運 用 収 支 (資金利益)	22,755,081	21,821,139
資 金 運 用 収 益	23,202,105	26,065,948
資 金 調 達 費 用	447,024	4,244,808
役 務 取 引 等 収 支	1,866,894	2,460,461
役 務 取 引 等 収 益	4,552,779	5,256,496
役 務 取 引 等 費 用	2,685,884	2,796,035
そ の 他 業 務 収 支	△ 3,547,302	△ 1,592,378
そ の 他 業 務 収 益	3,292,663	1,499,544
そ の 他 業 務 費 用	6,839,965	3,091,923
業 務 粗 利 益	21,074,673	22,689,222
業 務 粗 利 益 率	0.67	0.71

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(2024年度 27,005千円)を控除して表示しております。

2. 業務粗利益率=(業務粗利益/資金運用勘定計平均残高)×100
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

業務純益

(単位：千円)

	2023年度	2024年度
業 務 純 益	660,324	2,774,332
実 質 業 務 純 益	660,324	2,550,950
コ ア 業 務 純 益	4,724,320	4,473,896
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	6,211,791	6,403,879

(注) 1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時の経費等を含まないこととしています。

2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

預貸率・預証率

(単位：%)

種 類	2023年度		2024年度	
	期末値	期中平均値	期末値	期中平均値
預 貸 率	47.73	47.48	48.98	48.65
預 証 率	34.29	38.58	34.39	37.43

(注) 1. 預金には定期積金及び譲渡性預金を含んでおります。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

利益率

(単位：%)

	2023年度	2024年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.14	0.09
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.10	0.07

(注) 総資産経常(当期純)利益率= $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

資金運用収支の内訳・利鞘

(単位:平均残高百万円、利息千円、利回り%)

	平均残高		利 息		利回り	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
資金運用勘定	3,113,480	3,151,557	23,202,105	26,065,948	0.74	0.82
うち貸出金	1,317,565	1,363,359	15,630,191	16,301,777	1.18	1.19
うち預け金	713,153	692,087	1,066,723	2,378,687	0.14	0.34
うちコールローン	255	29,816	2,748	105,717	1.07	0.35
うち有価証券	1,070,500	1,049,073	6,221,265	6,996,729	0.58	0.66
うちその他の受入利息	—	—	281,176	283,036	—	—
資金調達勘定	2,984,845	3,025,285	447,024	4,244,808	0.01	0.14
うち預金積金	2,772,825	2,799,812	191,777	1,670,045	0.00	0.05
うち譲渡性預金	1,918	2,403	479	1,316	0.02	0.05
うち借用金	57,557	67,468	60,078	94,865	0.10	0.14
うち売現先勘定	—	1,614	—	71,913	—	4.45
うち債券貸借取引受入担保金	152,337	170,483	17,055	580,962	0.01	0.34
うち金利スワップ支払利息	—	—	177,625	1,844,136	—	—
うちその他の支払利息	—	—	9	8,574	—	—
経費	—	—	20,579,981	20,199,309	—	—
資金運用利回	—	—	—	—	0.74	0.82
資金調達原価率	—	—	—	—	0.69	0.80
総資金利鞘	—	—	—	—	0.04	0.02

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2023年度13,320百万円、2024年度14,460百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2024年度19,246百万円)及び利息(2024年度27百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

受取・支払利息の増減

(単位:千円)

	2023年度			2024年度		
	残高による増減	利回りによる増減	純増減	残高による増減	利回りによる増減	純増減
受取利息	541,809	196,518	738,327	437,063	2,424,919	2,861,983
うち貸出金	181,481	△ 593,547	△ 412,065	547,563	124,022	671,586
うち預け金	263,019	89,505	352,524	△ 72,403	1,384,366	1,311,963
うちコールローン	1,905	△ 1,061	844	104,810	△ 1,841	102,969
うち有価証券	95,403	701,620	797,023	△ 142,907	918,371	775,464
支払利息	53,745	27,509	81,254	164,050	1,545,423	1,709,473
うち預金積金	2,878	21,658	24,537	16,101	1,462,166	1,478,268
うち譲渡性預金	△ 108	116	8	265	571	837
うち借用金	36,209	5,489	41,699	13,935	20,851	34,787
うち売現先勘定	—	—	—	71,913	0	71,913
うち債券貸借取引受入担保金	14,764	244	15,009	61,834	502,073	563,907

(注) 1. 上記以外にも、受取利息には「その他の受入利息」、支払利息には「金利スワップ支払利息」「その他の支払利息」がありますが、いずれも分母となる残高がないこと、及び、そのため利回りを算出することができないことから、増減の分析になじまないので当表からは除外しております。

2. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて調整しております。

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

4. 有価証券の受取利息には投資信託の解約損益を含みます。

預金

預金科目別残高

(単位:百万円)

科 目	2023年度		2024年度	
	期末残高 (2024.3.31)	平均残高	期末残高 (2025.3.31)	平均残高
流动性預金	1,738,898	1,665,192	1,811,593	1,751,428
うち当座預金	102,918	94,609	108,025	98,140
うち普通預金	1,608,021	1,548,437	1,662,989	1,630,034
うち貯蓄預金	7,980	7,960	7,510	7,759
うち通知預金	2,056	1,939	1,937	1,917
うち別段預金	17,822	12,160	31,055	13,498
うち納税準備預金	97	84	76	78
定期性預金	1,063,642	1,103,332	1,027,515	1,044,214
うち固定金利定期預金	1,029,626	1,066,976	997,244	1,012,844
うち変動金利定期預金	2,739	2,965	2,512	2,619
うち定期積金	31,276	33,386	27,758	28,749
その他	4,157	4,299	3,925	4,169
うち外貨預金	4,112	4,275	3,880	4,140
譲渡性預金	1,920	1,918	2,420	2,403
合 計	2,808,618	2,774,743	2,845,455	2,802,215

(注) 1. 固定金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
2. その他=非居住者円預金+外貨預金
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

定期預金残高

(単位:百万円)

科 目	2023年度 (2024.3.31)	2024年度 (2025.3.31)
定期預金	1,032,365	999,757
うち固定金利定期預金	1,029,626	997,244
うち変動金利定期預金	2,739	2,512
うちその他	0	0

貸出金

貸出金残高

(単位：百万円)

科 目	2023年度		2024年度	
	期末残高 (2024.3.31)	平均残高	期末残高 (2025.3.31)	平均残高
手形貸付	13,651	14,307	12,969	13,935
証書貸付	1,192,597	1,171,299	1,241,168	1,214,333
当座貸越	130,365	127,748	136,812	131,448
割引手形	4,131	4,209	2,812	3,642
合 計	1,340,746	1,317,565	1,393,762	1,363,359

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

貸出金金利区分別期末残高

(単位：百万円)

科 目	2023年度 (2024.3.31)	2024年度 (2025.3.31)
貸出金	1,340,746	1,393,762
うち固定金利	348,547	338,638
うち変動金利	992,199	1,055,124

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

種 別	2023年度		2024年度	
	期末残高 (2024.3.31)	構成比	期末残高 (2025.3.31)	構成比
設備資金	893,578	66.64	930,304	66.74
運転資金	447,168	33.35	463,458	33.25
合 計	1,340,746	100.00	1,393,762	100.00

貸出金業種別内訳

(単位：先、百万円、%)

	2023年度 (2024.3.31)			2024年度 (2025.3.31)		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	2,290	183,177	13.66	2,259	182,488	13.09
農業、林業	98	1,398	0.10	104	1,645	0.11
漁業	24	681	0.05	26	692	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	3	336	0.02	4	321	0.02
建設業	3,311	76,690	5.71	3,335	81,710	5.86
電気・ガス・熱供給・水道業	602	26,450	1.97	579	25,366	1.81
情報通信業	144	3,352	0.25	163	3,116	0.22
運輸業、郵便業	290	24,840	1.85	290	25,779	1.84
卸売業、小売業	2,123	99,360	7.41	2,150	99,790	7.15
金融業、保険業	43	11,693	0.87	47	15,236	1.09
不動産業	3,295	222,774	16.61	3,360	243,465	17.46
物品販賣業	38	6,449	0.48	36	7,776	0.55
学術研究、専門・技術サービス業	619	9,059	0.67	653	9,471	0.67
宿泊業	22	2,035	0.15	23	2,475	0.17
飲食業	873	9,524	0.71	864	8,741	0.62
生活関連サービス業、娯楽業	770	24,663	1.83	805	22,429	1.60
教育、学習支援業	143	6,721	0.50	143	8,886	0.63
医療、福祉	706	56,501	4.21	737	57,271	4.10
その他のサービス	1,116	35,087	2.61	1,156	38,184	2.73
小計	16,510	800,799	59.72	16,734	834,851	59.89
国・地方公共団体等	8	33,328	2.48	7	34,760	2.49
個人	56,105	506,619	37.78	55,806	524,150	37.60
合 計	72,623	1,340,746	100.00	72,547	1,393,762	100.00

(注) 1. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

2. 国外向けの貸出については、国内向けの貸出と同様に業種別に区分し、計数に含めております。

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
一般貸倒引当金	期首残高	3,797
	当期増加額	4,134
	当期減少額	—
	目的使用	—
	その他	3,797
	期末残高	4,134
個別貸倒引当金	期首残高	12,883
	当期増加額	10,954
	当期減少額	265
	目的使用	379
	その他	12,617
	期末残高	10,954
合 計	期首残高	16,681
	当期増加額	15,088
	当期減少額	265
	目的使用	379
	その他	16,415
	期末残高	15,088

与信費用

(単位：千円)

	2023年度	2024年度
貸出金償却額	67	8
一般貸倒引当金純繰入額	336,644	△ 223,381
個別貸倒引当金純繰入額	△ 1,663,714	378,466
偶発損失引当金純繰入額	△ 28,766	△ 2,752
延滞債権売却損等	25,521	2,521
責任共有制度負担金	48,801	80,110
合 計	△ 1,281,446	234,973

(注) 1. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金等の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額等を計上しております。
2. 責任共有制度負担金は、責任共有制度に伴い発生した信用保証協会への負担金です。

有価証券

有価証券の種類別残高

(単位：百万円)

種類	2023年度		2024年度	
	期末残高 (2024.3.31)	平均残高	期末残高 (2025.3.31)	平均残高
国	234,526	229,796	285,199	285,938
地 方	132,630	156,668	104,661	126,781
社	285,618	348,083	243,576	277,165
株	8,342	6,679	9,411	7,701
外 国 証 券	127,517	134,386	130,169	142,299
そ の 他 の 証 券	174,482	194,885	205,543	209,188
合 計	963,118	1,070,500	978,561	1,049,073

有価証券の残存期間別残高

2023年度(2024.3.31)

(単位：百万円)

科目	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めの ないもの	合計
国	8,829	593	38,520	—	25,847	160,736	—	234,526
地 方	22,172	16,272	16,977	11,675	28,283	37,248	—	132,630
社	35,449	37,665	59,403	62,393	53,106	37,600	—	285,618
株	—	—	—	—	—	—	8,342	8,342
外 国 証 券	1,602	2,353	20,474	11,924	10,810	80,352	—	127,517
そ の 他 の 証 券	3,916	46,545	50,049	21,647	8,932	1,986	41,404	174,482
合 計	71,971	103,429	185,424	107,641	126,981	317,923	49,747	963,118

2024年度(2025.3.31)

(単位：百万円)

科目	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めの ないもの	合計
国	595	54,764	21,988	4,730	24,661	178,459	—	285,199
地 方	9,229	14,387	14,657	11,359	27,017	28,010	—	104,661
社	25,996	45,062	61,203	51,367	27,439	32,507	—	243,576
株	—	—	—	—	—	—	9,411	9,411
外 国 証 券	1,100	14,867	21,100	4,340	9,271	79,487	—	130,169
そ の 他 の 証 券	3,928	34,821	57,447	30,764	1,550	4,981	72,049	205,543
合 計	40,850	163,903	176,398	102,561	89,940	323,445	81,460	978,561

商品有価証券残高

2期とも該当する取引はありません。

商品有価証券の種類別平均残高

2期とも該当する取引はありません。

時価会計

有価証券

1. 売買目的有価証券

2期とも該当する取引はありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2023年度(2024.3.31)			2024年度(2025.3.31)		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	7,951	7,963	12	—	—	—
	地 方 債	441	442	1	127	127	0
	社 債	1,539	1,546	6	50	50	0
	そ の 他	2,000	2,059	59	—	—	—
	小 計	11,932	12,011	78	177	177	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	49,089	48,856	△ 233	57,089	54,208	△ 2,881
	地 方 債	706	702	△ 3	816	805	△ 10
	社 債	—	—	—	923	919	△ 4
	そ の 他	1,000	995	△ 4	3,000	2,905	△ 94
	小 計	50,795	50,553	△ 241	61,829	58,839	△ 2,989
合 計		62,727	62,564	△ 162	62,006	59,016	△ 2,989

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券です。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2023年度(2024.3.31)			2024年度(2025.3.31)		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,195	3,614	2,580	6,534	4,372	2,161
	債券	85,394	85,163	231	4,919	4,919	0
	国債	10,421	10,397	23	595	595	0
	地方債	22,793	22,737	56	377	377	0
	社債	52,179	52,028	151	3,947	3,946	0
	その他	62,142	60,588	1,554	83,640	80,280	3,359
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小計	153,732	149,366	4,365	95,094	89,572	5,521
	株式	994	1,090	△ 96	1,723	1,990	△ 266
	債券	507,653	533,083	△ 25,429	569,511	623,520	△ 54,009
	国債	167,064	179,868	△ 12,804	227,513	258,051	△ 30,537
	地方債	108,689	114,241	△ 5,551	103,341	113,716	△ 10,375
	社債	231,899	238,973	△ 7,074	238,656	251,752	△ 13,096
合計	その他	230,130	255,476	△ 25,346	241,164	270,347	△ 29,183
	小計	738,778	789,650	△ 50,872	812,399	895,858	△ 83,459
合計		892,510	939,017	△ 46,506	907,493	985,431	△ 77,937

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

4. 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

	2023年度(2024.3.31)	2024年度(2025.3.31)	
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	317	317	
非上場株式	836	836	
組合出資金	6,726	7,907	
合計	7,880	9,061	

金銭の信託

1. 運用目的の金銭の信託

2期とも該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

2期とも該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託

(単位：百万円)

2023年度			2024年度							
貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	
—	—	—	—	—	—	14,988	15,000	△ 12	—	12

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

デリバティブ

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連取引(店頭)

(単位：百万円)

	2023年度(2024.3.31)					2024年度(2025.3.31)				
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	オプション料等	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	オプション料等	時価	評価損益
通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
為替予約	1,555	181	—	1,688	2	1,435	92	—	1,479	0
売建	716	91	—	782	△ 65	702	46	—	724	△ 21
買建	838	90	—	906	68	732	46	—	754	22
通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
コール	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
プット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
コール	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
プット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	1,688	2	—	—	—	1,479	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

金利・株式・債券・商品関連・クレジットデリバティブ取引

2期とも該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2023年度				2024年度			
		ヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	ヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
				うち1年超					
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—
		受取変動・支払固定	その他有価証券(国債)	56,000	56,000	29	その他有価証券(国債)	212,000	212,000
合計					29				9,230

(注) 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

【主な分類商品】上場株式、上場投資信託、国債、米国債等の、取引市場に上場されている商品等で、取引量が活発なものを分類しております。

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

【主な分類商品】地方債、社債(上場企業等)、デリバティブ取引、金銭の信託、市場における取引価格が存在せず、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がなく、基準価額を時価とする投資信託、公社公団債等の、非上場であっても市場金利による割引等で時価を算定可能な商品や、取引市場に上場されているものの取引量が活発ではない商品などを分類しております。

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

【主な分類商品】仕組債、私募債等で、流動性が低いものや、信用スプレッドの重要性が高いものなど、算定にあたって用いる前提によって、時価が変動しやすい商品を分類しております。

なお自金庫保証付私募債については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(TIBOR、スワップレート)で割り引いた価格の合計額から、自金庫保証付私募債に対応する個別貸倒引当金を控除する方法により時価を算定しております。

1. 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	14,988	—	14,988
有価証券(その他有価証券)				
うち株式	8,257	—	—	8,257
国債	228,109	—	—	228,109
地方債	—	103,718	—	103,718
社債	—	242,603	—	242,603
その他の証券 ^(*1)	65,674	246,557	1,705	313,937
金融資産計	302,041	607,867	1,705	911,614
デリバティブ取引 ^(*2)	—	9,230	—	9,230
デリバティブ取引計	—	9,230	—	9,230

*1：有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の貸借対照表計上額は10,867百万円であります。

*2：その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

*3：重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

2. 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

当金庫では、時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債のうち、預け金、貸出金、譲渡性預金、借用金については、「金融商品の時価等に関する事項」の注記において、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を使用しているため、時価のレベルごとの内訳の開示の対象としておりません。

また、上記以外の時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債についても重要性が乏しいため、時価のレベルごとの内訳の開示を省略しております。

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券(満期保有目的の債券)				
うち国債	54,208	—	—	54,208
地方債	—	932	—	932
社債	—	—	969	969
その他の証券	—	1,977	927	2,905
金融資産計	54,208	2,910	1,897	59,016
預金積金	—	2,841,821	—	2,841,821
金融負債計	—	2,841,821	—	2,841,821

連結情報

浜松いわた信用金庫グループ

(2025年3月末現在)

会 所 社 在 名 地	主 要 業 務	設 立 資 本 年 月 日 金	当 庫 議 決 権 比 率	そ の 他
浜松いわた 信用金庫				
浜松いわたビジネスサービス(株) 浜松市中央区和合町2番地の55	(1)浜松いわた信用金庫の 事務受託業務 (2)不動産の保守清掃管理 業務 (3)守衛ならびに駐車場管 理業務 (4)一般貨物自動車による 運送業務	昭和60年7月6日 20,000千円	100.0%	総資産 157,764千円 当期純利益 27,438千円
はましんリース(株) 浜松市中央区元城町114番地の1	(1)各種車両等の賃貸業 (2)各種機械等の賃貸業 (3)商業設備等の賃貸業 (4)各種動産等の賃貸業 (5)有価証券の取得、保有、 売却 (6)企業に対する経営コン サルテーション (7)投資事業組合財産の運 用・管理 (8)企業との業務提携の斡旋	昭和58年4月27日 50,000千円	100.0%	総資産 17,276,801千円 当期純利益 244,380千円
浜松いわた信用保証(株) 浜松市中央区元城町114番地の1	(1)信用保証ならびに信用 調査業務	平成2年5月24日 20,000千円	100.0%	総資産 2,675,368千円 当期純利益 188,427千円

2024年度の当金庫グループの連結決算における総資産額は3兆1,625億41百万円となり、純資産額は1,231億59百万円となりました。

利益に関しては、経常利益で36億65百万円、親会社株主に帰属する当期純利益で25億61百万円の計上となりました。安定した資金運用、会員充実に努めるとともに、庫外流出をおさえることにより、連結自己資本比率は13.60%となっております。

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2023年度 (2024.3.31)	2024年度 (2025.3.31)	科 目	2023年度 (2024.3.31)	2024年度 (2025.3.31)
現 金 及 び 預 け 金	820,673	689,247	預 金 積 金	2,803,267	2,840,064
買入手形及びコールローン	—	6	譲 渡 性 預 金	1,920	2,420
買 入 金 錢 債 権	222	93	借 用 金	76,321	79,368
金 錢 の 信 託	—	14,988	売 現 先 勘 定	—	6,656
有 価 証 券	962,815	978,257	債券貸借取引受入担保金	147,583	69,706
貸 出 金	1,338,193	1,390,264	外 国 為 替	21	23
外 国 為 替	525	1,783	そ の 他 負 債	6,122	18,622
そ の 他 資 産	35,736	45,873	賞 与 引 当 金	1,554	1,617
有 形 固 定 資 産	29,516	28,719	退職給付に係る負債	401	427
建 物	16,755	16,233	役員退職慰労引当金	760	760
土 地	9,987	9,965	そ の 他 の 引 当 金	329	321
建 設 仮 勘 定	54	104	債 務 保 証	23,600	19,393
その他の有形固定資産	2,719	2,415	負 債 の 部 合 計	3,061,882	3,039,382
無 形 固 定 資 産	75	71	出 資 金	2,262	2,242
ソ フ ト ウ エ ア	6	3	資 本 剰 余 金	435	435
その他の無形固定資産	69	67	利 益 剰 余 金	181,801	184,249
退職給付に係る資産	2,493	2,799	処 分 未 溝 持 分	△ 0	△ 0
繰 延 税 金 資 産	6,561	6,133	会 員 勘 定 合 計	184,498	186,926
債 務 保 証 見 返	23,600	19,393	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 41,402	△ 70,413
貸 倒 引 当 金	△ 15,413	△ 15,090	繰 延 ヘ ッ ツ ジ 損 益	21	6,645
資 産 の 部 合 計	3,205,000	3,162,541	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 41,381	△ 63,767
			純 資 産 の 部 合 計	143,117	123,159
			負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,205,000	3,162,541

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	2023年度	2024年度
経 常 収 益	41,234,842	39,911,296
資 金 運 用 収 益	22,939,466	25,878,648
貸 出 金 利 息	15,621,506	16,278,146
預 け 金 利 息	1,066,723	2,378,687
貰入手形利息及びコールローン利息	2,748	105,717
有価証券利息配当金	5,967,311	6,833,061
その他の受入利息	281,176	283,036
役 務 取 引 等 収 益	4,668,604	5,379,112
そ の 他 業 務 収 益	3,296,129	1,501,483
そ の 他 経 常 収 益	10,330,641	7,152,052
貸倒引当金戻入益	1,349,806	—
その他の経常収益	8,980,835	7,152,052
経 常 費 用	36,261,396	36,245,346
資 金 調 達 費 用	446,977	4,270,488
預 金 利 息	190,589	1,665,568
給付補償金繰入額	1,140	3,151
譲渡性預金利息	479	1,316
借 用 金 利 息	60,078	94,865
売 現 先 利 息	—	71,913
債券貸借取引支払利息	17,055	580,962
金利スワップ支払利息	177,625	1,844,136
その他の支払利息	9	8,574
役 務 取 引 等 費 用	2,438,330	2,546,975
そ の 他 業 務 費 用	6,839,965	3,091,923
経 費	20,378,960	20,001,951
そ の 他 経 常 費 用	6,157,162	6,334,008
貸倒引当金繰入額	—	82,625
その他の経常費用	6,157,162	6,251,382
経 常 利 益	4,973,445	3,665,949
特 別 利 益	131,183	85,806
固定資産処分益	131,183	85,806
特 別 損 失	404,391	184,117
固定資産処分損	159,506	54,314
減 損 損 失	244,884	129,802
税金等調整前当期純利益	4,700,238	3,567,638
法人税、住民税及び事業税	257,784	700,898
法 人 税 等 調 整 額	796,997	305,192
法 人 税 等 合 計	1,054,781	1,006,090
当 期 純 利 益	3,645,456	2,561,547
親会社株主に帰属する当期純利益	3,645,456	2,561,547

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	2023年度	2024年度
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	435,051	435,051
資本剰余金期末残高	435,051	435,051
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	178,269,897	181,801,221
利益剰余金増加高	3,645,456	2,561,547
親会社株主に帰属する当期純利益	3,645,456	2,561,547
利益剰余金減少高	114,132	112,985
配 当 金	114,132	112,985
利益剰余金期末残高	181,801,221	184,249,783

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表の作成方針

- 連結の範囲に関する事項
 - ①連結される子会社及び子法人等 3社
会社名
浜松いわたビジネスサービス株式会社
はましんリース株式会社
浜松いわた信用保証株式会社
 - ②非連結の子会社及び子法人等 該当なし
- 持分法の適用に関する事項
 - ①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 該当なし
 - ②持分法適用の関連法人等 該当なし
 - ③持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 該当なし
 - ④持分法非適用の関連法人等 該当なし
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
3月末日 3社
- のれんの償却に関する事項
のれんの償却については、発生年度以降20年以内で均等償却を行っております。
ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度にその全額を償却しております。
- 剩余金処分項目等の取扱に関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

2024年度連結財務諸表注記

連結貸借対照表

(注)	記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。	
1.	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。	
2.	なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。ただし、外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については外国為替買損益として処理する方法を採用しております。	
3.	金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。	
4.	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	
5.	当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物・建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。	
6.	また、主な耐用年数は次のとおりであります。	
	建物	7年～50年
	その他	2年～50年
7.	連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。ただし、はましんリース株式会社の貸与資産については、リース契約期間を償却年数としリース契約期間満了時の処分見積額を残価とする定額法により償却しております。	
8.	無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。	
9.	当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	
10.	当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。	
	日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和4年4月14日改正)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。	
	破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。	
	破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。	
	上記以外の破綻懸念先債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。	
	すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。	
	連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。	
11.	賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	
12.	退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。	
	数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主に10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理	
	「退職給付に係る資産」及び「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額を加減した額と年金資産の額の差額を計上しております。	
	なお、一部の連結される子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合を支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。	
	当金庫並びに連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。	
	なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫並びに連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。	
	当金庫並びに連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。	
13.	①制度全体の積立状況に関する事項(令和6年3月31日現在)	
	年金資産の額	1,832,300百万円
	年金財政計算上の数理債務の額	
	と最低責任準備金の額との合計額	1,853,684百万円
	差引額	△21,384百万円
14.	②制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社の掛金拠出割合(令和6年3月31日現在)	
	1.5990%	
15.	③補足説明	
	上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高134,623百万円及び別途積立金113,239百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金298百万円を費用処理しております。	
	なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。	
	なお、はましんリース株式会社については、退職金制度の一部に中小企業退職金共済を採用しております。	
16.	11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	
17.	12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。	
18.	13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金等の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額等を計上しております。	
19.	14. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(令和4年3月17日)(以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。相場変動を相殺する個別ヘッジについては、ヘッジ対象となるその他有価証券(債券)とヘッジ手段である金利スワップに関する重要な条件がほぼ同一であるため、これをもって有効性の判定に代えております。	
20.	15. 役務取引等収益は、役務提供の対価として受取る収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から受取る受入手数料であり、送金・代金取扱等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外國為替業務に基づくものがあります。	
	為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫に係る固定利用料等については、契約負債を前受収益として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。	
21.	16. 当金庫並びに連結される子会社の固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。	
22.	17. 証券投資信託(ETFを除く)の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」に計上しております。	
23.	18. 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。	
	貸倒引当金	15,090百万円
	貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8.に記載しております。	
	主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。	
	なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。	
24.	19. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額	15百万円
25.	20. 有形固定資産の減価償却累計額	24,510百万円
26.	21. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業用車輛及び事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。	
27.	22. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)であります。	
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,870百万円
	危険債権額	47,324百万円
	三月以上延滞債権額	1百万円
	貸出条件緩和債権額	11,626百万円
	合計額	61,822百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

23. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,812百万円であります。

24. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	166,383百万円
預け金	17,060百万円
担保資産に対する債務	
借用金	70,596百万円
売現先勘定	6,656百万円
債券貸借取引受	69,706百万円
入担保金	

上記のほか、為替決済取引の担保として預け金21,000百万円、上下水道収納代理の担保として現金6百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金322百万円が含まれております。

25. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は973百万円であります。

26. 出資1口当たりの純資産額 5,492円90銭

27. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。

当金庫グループでは、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に關わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に關するリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫グループは信用リスク管理に關する諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、保証や担保の設定、貸出債権検討先への対応など信用リスク管理に関する体制を整備しております。

これらの信用リスク管理は、各営業店のほかリスク統括部、ファイナンス支援部、経営サポート部、ソリューション支援部により行われ、また、定期的に統合リスク管理委員会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに關しては、リスク統括部及び資金証券部において、信用情報や時価等の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する諸規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しております。ALM委員会や統合リスク管理委員会においてALMに関する方針に基づいた実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っており、定期的に経営陣による経営会議や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、金利リスクの状況を定期的にALM委員会、統合リスク管理委員会、経営会議及び理事会に報告しております。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに關して、適正な為替持高限額及び為替持高管理基準を策定し、外国為替操作並びに外国為替持高の適正な運営、管理を行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用方針に基づき、ALM委員会の管理の下、資金運用関連規程に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査・投資限額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は直接またはリスク統括部を通じ、ALM委員会、統合リスク管理委員会、経営会議及び理事会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に關しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に關する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、諸規程に基づき実施しております。

(v) 市場リスクに關する定量的情報

当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」及び「預金積金」であります。

当金庫グループでは、「預け金」、「有価証券」のうち債券、上場株式及び投資信託、「貸出金」及び「預金積金」等の市場リスク量をVaR(バリューアット・リスク)により月次で計測し、取得したリスク量とリスク限度額の管理をしております。

当金庫グループのVaRは分散共分散法(信頼区間: 99.0%、保有期間: 6ヵ月(有価証券等市場性商品)または1年(預貸金等)、観測期間: 5年)により算出しており、令和7年3月31日(当連結会計年度の決算日)現在で当金庫グループの主要な市場リスク量(損失額の推計値)は、金利リスクが27,689百万円、為替リスクが2,154百万円、価格変動リスクが13,078百万円です。

VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しておりますが、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に關する流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に關する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち、現金及び預け金、貸出金、譲渡性預金及び借用金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

28. 金融商品の時価等に關する事項

令和7年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、外国為替(資産・負債)、売現先勘定並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間に決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位: 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預け金(*1)	689,247	679,557	△9,689
(2) 金銭の信託	14,988	14,988	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	12	12	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	62,006	59,016	△2,989
その他有価証券(*3)	907,493	907,493	—
(5) 貸出金(*1)	1,390,264		
貸倒引当金(*2)	△14,820		
	1,375,443	1,375,335	△107
金融資産計	3,049,191	3,036,404	△12,787
(1) 預金積金	2,840,064	2,838,851	△1,212
(2) 譲渡性預金(*1)	2,420	2,413	△6
(3) 借用金(*1)	79,368	77,526	△1,841
金融負債計	2,921,852	2,918,791	△3,061
デリバティブ取引(*4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	9,230	9,230	—
デリバティブ取引計	9,230	9,230	—

(*1) 現金及び預け金、貸出金、譲渡性預金、借用金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 現金及び預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利(TIBOR、スワップレート)で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 金銭の信託

信託財産を構成する有価証券の時価は、下記(4)と同様の方法により評価しております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は公社債頭売買参考統計値、JS Price又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、取引所の価格又は基準価額によっております。

自金庫保証付私募債は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(TIBOR、スワップレート)で割り引いた価額の合計額から、自金庫保証付私募債に対応する個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載することとしております。

なお、保有区分ごとの有価証券に関する注記事項については29.から33.に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金は、以下の①及び②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①三月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)

②①以外のものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(TIBOR、スワップレート)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利(TIBOR、スワップレート)を用いております。

(3) 借用金

借用金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利(TIBOR、スワップレート)を用いております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は通貨関連取引(為替予約)、金利関連取引(金利スワップ)であり、割引/現在価値等により算出した価格によっております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 ⁽¹⁾	837
組合出資金 ⁽²⁾	7,907
合 計	8,744

(*) 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預け金	434,247	157,500	63,500	34,000
金銭の信託	14,988	—	—	—
有価証券	41,547	349,879	200,917	363,925
満期保有目的の債券	842	39,074	1,000	22,000
その他有価証券のうち満期があるもの	40,705	310,804	199,917	341,925
貸出金 ^(*)	271,059	421,970	270,612	425,754
合 計	746,854	929,349	535,029	823,679

(*) 貸出金のうち、三月以上延滞債権等の償還予定額が見込めないものは含めておりません。

(注4) 借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金 ^(*)	2,625,810	210,824	3,429	—
譲渡性預金	2,420	—	—	—
借用金	29,838	45,933	146	3,450
売現先勘定	6,656	—	—	—
債券貸借取引受入	69,706	—	—	—
担保金	—	—	—	—
合 計	2,734,431	256,757	3,575	3,450

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

売買目的有価証券

(単位:百万円)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△0

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
	債券	177	177	0
	国債	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	127	127	0
	社債	50	50	0
	その他	—	—	—
	小計	177	177	0
	債券	58,829	55,933	△2,895
	国債	57,089	54,208	△2,881
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	816	805	△10
	社債	923	919	△4
	その他	3,000	2,905	△94
	小計	61,829	58,839	△2,989
	合計	62,006	59,016	△2,989

その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
	株式	6,534	4,372	2,161
	債券	4,919	4,919	0
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	国債	595	595	0
	地方債	377	377	0
	社債	3,947	3,946	0
	その他	83,640	80,280	3,359
	小計	95,094	89,572	5,521
	株式	1,723	1,990	△266
	債券	569,511	623,520	△54,009
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	国債	227,513	258,051	△30,537
	地方債	103,341	113,716	△10,375
	社債	238,656	251,752	△13,096
	その他	241,164	270,347	△29,183
	小計	812,399	895,858	△83,459
	合計	907,493	985,431	△77,937

30. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

31. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	5,357	1,010	△109
債券	29,897	645	△1,614
国債	23,873	645	△585
地方債	1,685	—	△414
社債	4,337	—	△615
その他の証券	23,794	467	△8
合計	59,048	2,123	△1,731

32. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

33. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、120百万円(うち、株式120百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として当連結会計年度末における時価の帳簿価額に対する下落率が30%以上50%未満のものについては市場価格の推移や当該企業の業況及び時価下落要因等を総合的に判断し早期の回復が見込み難いと判定したものとしており、また、下落率が50%以上のものについては一律「著しく下落した」と判断することとしております。

市場価格のない株式等及び組合出資金のうち、当該有価証券の実質価値が取得原価に比べて著しく下落しており、実質価値が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該実質価値をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理しております。

当連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

また、実質価値が「著しく下落した」と判断するための基準は、当該有価証券の実質価値の帳簿価額に対する下落率が50%以上のものとしております。

34. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	14,988	15,000	△12	—	12

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

35. 有担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「国債」に合計137,725百万円、「その他(外国証券)」に6,686百万円含まれております。

36. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、193,396百万円であります。

このうち原契約期間が1年以内のものが150,362百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものの必ずしも当金庫並びに連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をできる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

37. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△10,824百万円
年金資産(時価)	13,538百万円
未積立退職給付債務	△2,714百万円
未認識数理計算上の差異	△381百万円
未認識過去勤務費用	39百万円
連結貸借対照表計上額の純額	△2,372百万円
退職給付に係る資産	2,799百万円
退職給付に係る負債	△427百万円

38. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当連結会計年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	—百万円
顧客との契約から生じた債権	190百万円
契約負債	0百万円

39. 会計方針の変更

当金庫では、外貨建その他有価証券の区分で保有する債券に係る換算差額について、従来はその他有価証券評価差額金として処理しておりましたが、当連結会計年度から、外国通貨による時価の変動に係る換算差額をその他有価証券評価差額金とし、それ以外の差額について外貨為替売買損益として処理する方法に変更しております。

当金庫は、中期的な市場見通し等を背景に、当連結会計年度より外貨建債券については外貨の調達を裏付けとした投資へと資金運用方針を変更しました。これに伴い、外貨建債券から生じる換算差額と外貨の調達から生じる外貨為替売買損益を対応させ、為替リスクのヘッジ効果をより適切に期間損益に反映させるため、会計方針の変更を実施したものです。

当該会計方針の変更は前連結会計年度に遡及適用されますが、対象年度末に外貨建その他有価証券の区分で債券を保有していないため、財務諸表に与える影響はありません。また、当連結会計年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

連結損益計算書

(注)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益 113円68銭
- 当金庫並びに連結される子会社は、地区内の営業店舗5拠点の建物、土地、その他の有形固定資産について、店舗建替等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額129,802千円を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物93,613千円、土地22,092千円、その他の有形固定資産14,095千円であります。

なお、営業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)で、処分予定資産及び遊休資産については各資産単位でグループ化しております。また、本部、事務センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価額に基づき算出しております。

- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しております。当連結会計年度における顧客との契約から生じる収益の金額は、5,239,280千円であります。

- 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
内国為替業務	送金・代金取立等の内国為替業務に基づく受入手数料(一般顧客から受領する手数料のほか、銀行間手数料を含む)	
外国為替業務	輸出・輸入手数料、外国為替送金等の外国為替業務に基づく受入手数料	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
その他の役務取引等	手形小切手交付手数料、再発行手数料、口座振替手数料、口座維持手数料、融資取扱手数料、担保不動産手数料等の預金・貸出金業務関係の受入手数料	貸金庫に係る固定利用料等のサービス期間に對応して生じる収益については、前受収益を計上し利用期間に按分しております。なお、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
	投信販売手数料や保険販売手数料等の証券・保険販売業務関係の受入手数料	
	貸金庫業務関係の受入手数料	
	その他の役務取引等業務に關係する受入手数料	

(注)顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しており、債務保証料や金融商品の売却益といった金融取引等に係る収益については、「収益認識に関する会計基準」が適用されないため除いております。また、臨時に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあたらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載していません。

連結経営指標

主要な経営指標の推移

(単位：利益千円、残高百万円、%)

科 目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
連結 経 常 収 益	37,133,082	35,567,504	37,770,405	41,234,842	39,911,296
連結 経 常 利 益	3,546,849	3,519,858	6,692,488	4,973,445	3,665,949
親会社株主に帰属する当期純利益	2,406,090	2,143,130	3,528,217	3,645,456	2,561,547
連結 純 資 産 額	179,529	169,398	144,407	143,117	123,159
連結 総 資 産 額	2,883,232	3,041,229	2,990,233	3,205,000	3,162,541
連結 自 己 資 本 比 率	14.15	14.09	13.94	14.00	13.60

信用金庫法開示債権

(単位：百万円)

区 分	2023年度	2024年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,509	2,870
危険債権	52,693	47,324
三月以上延滞債権	31	1
貸出条件緩和債権	10,539	11,626
小計(A)	65,774	61,822
正常債権(B)	1,314,161	1,366,102
総与信残高(A)+(B)	1,379,936	1,427,925

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日より翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
5. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」以外の債権です。
6. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外國為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貢貸借契約によるものに限る。)です。

事業の種類別 セグメント情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：利益千円、残高百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	信用金庫業	リース業	計				
1.経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	35,433,701	5,622,088	41,055,789	179,052	41,234,842	-	41,234,842
(2)セグメント間の内部経常収益	195,979	261,340	457,319	247,606	704,925	△ 704,925	-
計	35,629,680	5,883,428	41,513,109	426,658	41,939,767	△ 704,925	41,234,842
経常利益	4,520,479	275,972	4,796,451	331,765	5,128,217	△ 154,771	4,973,445
2.資産	3,192,006	16,939	3,208,946	277,559	3,486,505	△ 281,505	3,205,000

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：利益千円、残高百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	信用金庫業	リース業	計				
1.経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	33,854,554	5,898,421	39,752,975	158,320	39,911,296	-	39,911,296
(2)セグメント間の内部経常収益	201,955	232,310	434,265	250,084	684,349	△ 684,349	-
計	34,056,509	6,130,731	40,187,241	408,404	40,595,645	△ 684,349	39,911,296
経常利益	3,141,025	373,007	3,514,033	297,090	3,811,124	△ 145,175	3,665,949
2.資産	3,149,471	17,276	3,166,747	295,669	3,462,417	△ 299,876	3,162,541

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 事業区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。

- なお、「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、消費者ローン保証業務を含んでおります。

自己資本の充実の状況等について

定性的な開示事項

I. 単体における事業年度の開示事項

1.自己資本調達手段の概要

自己資本の額は、コア資本に係る基礎項目とコア資本に係る調整項目で構成されております。2024年度末の自己資本の額のうち、コア資本に係る基礎項目は、地域のお客様からお預かりしている出資金、過去の利益の積上げによるもの

及び一般貸倒引当金が該当します。一方、コア資本に係る調整項目は、無形固定資産及び前払年金費用が該当します。

2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

2024年度における自己資本比率は、13.35%と国内で業務を行う金融機関の基準である4%を大幅に上回っており、浜松磐田信用金庫の経営が健全かつ安全であることを示しております。また、各エクスボージャーにおいても特定の分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。

さらに、コア資本に係る基礎項目の額に占める会員勘定の割合は97.89%と当金庫の自己資本の大部分は毎期の安定利益の積み重ねにより形成されております。

一方、将来の自己資本充実策につきましては、年度ごとに掲げる収支計画に基づき、安定した利益の確保に努め、引き続き利益の積み上げによる自己資本の充実を図っていく方針であります。なお、収支計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足下の状況を十分に踏まえたうえで策定された実現性の高いものであります。

3.信用リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少あるいは消滅し、当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「信用リスク管理方針」、「信用リスク管理規程」等を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理体制を構築しています。

信用リスクの評価は、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

また、当金庫では、信用リスクの計量化のためのシステム導入を行い月次のリスク量を計量しております。

株式や債券、投資信託等の有価証券の購入にあたっては、投資適格基準を「資産別運用指針」で定め、購入先の評価である格付や財務状況等を総合的に判断し、安全度を考慮した投資を行っております。

審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門は分離しており、お互いに影響を受けない体制となっております。

以上、信用リスク管理の状況については、統合リスク管理委員会で協議検討を

行うとともに、必要に応じて経営会議、理事会にて経営陣に対し、報告する態勢を整備しております。

信用コストである貸倒引当金は、「資産の自己査定基準書」及び「資産の自己査定に関する償却・引当規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定とともに、破綻懸念先のうち与信額4億円以上又は担保・保証等により保全されていない債務者に対する引当額はキャッシュ・フロー見積法(DCF法)により算出しています。

なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2)リスク・ウェイティングの判定に使用する適格格付機関

エクスボージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は以下の通りです。

- 国内法人又は国内法人の海外現地法人向けエクスボージャー
株式会社 格付投資情報センター(R&I)・株式会社 日本格付研究所(JCR)
- 海外中央政府または海外企業向けエクスボージャー
ムーディーズ・レーティングス(Moody's)
- 上記に当たはまらない格付が付されているエクスボージャーは当該格付

4.信用リスク削減手法に関するリスク管理方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保・有価証券担保・保証などが該当します。当金庫では、融資の採上げに際し、資金使途、返済原資、債務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の採上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金・有価証券・不動産等、保証には、人の保証・信用保証協会保証・政府関係機関保証・民間保証等がありますが、その手続きについては、金庫が定める「事務取扱要領」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、手形貸付・割引手形・証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバ

バティープ取引に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減手法の一つとして、金庫が定める「事務取扱要領」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認のうえ、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。

なお、バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格金融資産担保として自金庫預金積金・有価証券(国債)・保証として地方公共団体保証・住宅融資保険・一般社団法人しんきん保証基金による保証・保証保険・その他民間保証等、その他非担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、地方公共団体保証は政府保証と同様、住宅融資保険は政府関係機関と同様、一般社団法人しんきん保証基金・保証保険・その他民間保証等は法人等エクスボージャーとして適格格付機関が付与している格付により判定をしております。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特定の業種やエクスボージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、お客様の外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取扱っております。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引として為替先物予約取引、金利関連取引として金利スワップ等があります。

派生商品には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理しております。

また、信用リスクへの対応として、お客様との取引については、総与信取引に

おける保全枠との一體的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っておりません。その他、金利関連取引については、資金運用基準の中で定めている投資枠内の取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保を提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、心配ありません。以上により当該取引に係る市場リスク及び信用リスク、双方とも適切なリスク管理に努めております。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

6.証券化エクスポートに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産などを、その資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をすることを指します。このため、証券化商品への投資は、発行体の信用力、裏付資産の状況、市場流動性等に影響を受けるというリスク特性があります。

一般的に証券化取引の当事者は、証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。当金庫ではオリジネーターとして株式会社日本政策金融公庫（以下「日本公庫」という。）が組成した「シンセティック型CLO」に参加していますが、地元の事業者向けに資金調達手段の多様化に応じるために取扱っているもので、証券化本来の目的である保有資産の流動化とは性質が異なるものです。したがって、採上げ基準やリスク管理については、貸出金と同様の方法による管理を行っております。

また、投資家としての証券化エクスポートを保有するがありますが基準日時点の残高はございません。

当該投資証券に係るリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、市場流動性、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じて統合リスク管理委員会、経営会議に諮り、適切なリスク管理に努めています。

(2) 体制の整備及びその運用状況の概要

オリジネーターとしての証券化取引における証券化エクスポートの算出にあたっては、「シンセティック型CLO」において日本公庫と当金庫が締結したクレジット・デフォルト・スワップ契約に定められた貸付債権のデフォルトリスクのみを対象として算出しております。

投資家としての証券化取引については、当金庫の定める「資産別運用指針」において発行体及びその裏付資産等の包括的なリスク特性や構造上の特性が継続的に把握できるものを投資対象とし、同指針に従って情報収集とモニタリングを継続的に行なうなど適正な運用・管理を行っております。

(3) **証券化エクスポートの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称**
当金庫は標準的手法を採用しております。

(4) **証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合の、証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポートを保有しているかどうかの別**

当金庫は、証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行っておりません。

(5) **子法人等及び関連法人等のうち、当金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポートを保有しているものの名称**
該当ありません。

(6) 証券化取引に関する会計方針

当該取引に係る会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」及び当金庫が定める「時価の採用基準」「有価証券の減損処理基準」等に従った、適正な処理を行っております。

(7) 証券化エクスポートの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポートのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の通りです。

①国内法人又は国内法人の海外現地法人向けエクスポート

●株式会社 格付投資情報センター(R&I)

●株式会社 日本格付研究所(JCR)

②海外中央政府又は海外企業向けエクスポート

●ムーディーズ・レーティングス(Moody's)

③上記に当たる格付が付与されている証券化エクスポートは当該格付

(8) 定量的な情報に係る重要な変更

該当ありません。

6-2.CVAリスクに関する事項

(1) CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算出される対象取引の概要

派生商品取引について、「簡便法」を採用しCVAリスク相当額を算出しております。

7.オペレーション・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーション・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では「オペレーション・リスク管理方針」「オペレーション・リスク管理規程」等に基づき、適切にオペレーション・リスクを特定・評価・モニタリングし、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

特に、事務リスク管理については、「事務リスク管理方針」「事務リスク管理規程」を踏まえ、本部・営業部店が一体となり、厳正な「事務取扱要領」の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検査などに取り組み、事務品質の向上に努めています。

システムリスクについては、「システムリスク管理方針」「システムリスク管理規程」を定め、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検検査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、システムリスク管理態勢の整備に努めています。

その他、苦情相談窓口の設置による苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点を重要視した管理態勢の整備に努めています。

また、当金庫では監査部門が、本部・営業部店に対し立ち入り監査を実施しているほか、営業部店においては、事務統括部による事務検査、本部においては部内検査を実施しています。

(2) CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクは、大部分を対金融機関取引が占めており、全体のリスク・アセットに占める割合は相対的に低く、影響は限定的であると考えております。

一連のオペレーション・リスクに関するリスクの状況については、統合リスク管理委員会をはじめ、各種委員会にて定期的に協議検討を行うとともに、必要に応じて経営会議、理事会において経営陣に対し報告する態勢を整備しております。

(2) BIの算出方法

金利要素 (ILDC)、役務要素 (SC)、及び金融商品要素 (FC) の3つを合計してBI (事業規模指標) を算出しております。

(3) ILMの算出方法

自己資本比率告示306条第1項第3号の規定に基づき、ILMの値に1を用いる方法を採用しております。

(4) オペレーション・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

(5) オペレーション・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

8.出資等又は株式等エクスポートに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

出資等又は株式等エクスポートにあたることは、上場株式、非上場株式、子会社株式、投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合、信金中央金庫等への出資金が該当します。

そのうち、上場株式に係るリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めています。また、株式関連商品への投資は、「資金運用基準」の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産・分散投資の一つとして位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。

非上場株式、子会社株式、投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金に關しては、当金庫が定める「資金運用基準」及び「資産別運用指針」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引に係る会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」及び当金庫が定める「時価の採用基準」「有価証券の減損処理基準」等に従った、適正な処理を行っております。

9.金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産・負債価値の変動により損失を被ることや、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。具体的には、VaR(バリュー・アット・リスク)を用いて金利リスクを月次で算定するとともに当金庫経営体力に見合ったVaRの限度額を設定し、リスク量とリスク限度額の管理をしております。

加えて、預資金・有価証券を中心とした金利リスクを有する資産・負債を対象に経済的価値の変動(△EVE)や損益の変動額(△NII)についてモニタリングを行っています。リスク量の状況については統合リスク管理委員会で協議検討をするとともに、定期的に経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

● 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NIIについて

流動性預金については、金融庁が定める保守的な前提に基づき、コア預金を算定し、金利改定の満期を割り当てております。流動性預金に割り当てられた金利更改の平均満期は1.25年、最長の金利改定満期は5年となっております。固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、考慮して

おりません。複数通貨の集計については、△EVE及び△NIIが正となる通貨のみを単純合算しております。割引金利については、信用スプレッド等を含めず、リスク・フリーレートを使用しています。内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提はありません。

当金庫の重要性テスト(△EVE/自己資本の額)の結果は基準値である自己資本の20%以内に収まっています。

● 自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

自己資本の充実度評価、有価証券ポートフォリオに対するリスク管理の一環として、ストレス事象を想定した影響評価を実施しております。金利リスクや為替リスク、価格変動リスク、市場性信用リスクなど、ポートフォリオに内包するリスクファクターごとにリスクを測定し、経済価値変動や期間損益への影響を定期的にモニタリングし、管理に活用しています。

内部管理上、分散共分散法によるVaRを計測しております。信用リスクやその他のリスクとともに統一的な尺度を用いて、リスクを計測し、資本配賦の枠組みによるリスク管理に活用しています。

II.連結における事業年度の開示事項

1.連結の範囲に関する事項

(1)自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集團(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲(以下「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点及び当該相違点の原因

連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

(2)連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は以下の3社です。

- 浜松いわたビジネスサービス株式会社
- はましんリース株式会社
- 浜松いわた信用保証株式会社

詳細については、30ページをご参照下さい。

2.自己資本調達手段の概要

自己資本の額は、コア資本に係る基礎項目とコア資本に係る調整項目で構成されております。2024年度末の自己資本の額のうち、コア資本に係る基礎項目は、地域のお客様からお預かりしている出資金、過去の利益の積上げによるもの

(3)自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

(4)連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものとの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

(5)連結グループ内の資産及び自己資本の移動にかかる制限等の概要

該当ありません。

及び一般貸倒引当金が該当します。一方、コア資本に係る調整項目は、無形固定資産、退職給付に係る資産が該当します。

3.連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

2024年度における自己資本比率は、13.60%と国内で業務を行う金融機関の基準である4%を大幅に上回っており、浜松磐田信用金庫の経営が健全かつ安全であることを示しております。また、各エクスポートにおいても特定の分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。

さらに、コア資本に係る基礎項目の額に占める会員勘定の割合は97.93%と連結グループの自己資本の大部分は毎期の安定利益の積み重ねにより形成されております。

一方、将来の自己資本充実策につきましては、連結グループに所属する各会社の年度ごとに掲げる収支計画に基づき、安定した利益の確保に努め、引き続き利益の積み上げによる自己資本の充実を図っていく方針であります。なお、連結グループに所属する各会社の収支計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足下の状況を十分に踏まえたうえで策定された実現性の高いものであります。

上記以外は、「I.単体における事業年度の開示事項」と同様です。

自己資本の構成に関する開示事項・定量的な開示事項

I. 単体における事業年度の開示事項

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	2023年度	2024年度
(コア資本に係る基礎項目) (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	179,407	181,539
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,262	2,242
うち、利益剰余金の額	177,257	179,409
うち、外部流出予定額(△)	112	111
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,134	3,910
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,134	3,910
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	183,541
(コア資本に係る調整項目) (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの)の額の合計額	79	72
うち、のれんに係るもの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	79	72
繰延税金資産(一時差異に係るもの)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	1,820	2,017
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	1,900
自己資本		
自己資本の額 [(イ) - (ロ)]	(ハ)	181,640
(リスク・アセット等) (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,268,883	1,330,154
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポート	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	—	—
オペレーション・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	52,174	43,096
信用リスク・アセット調整額	—	—
フロア調整額	—	—
オペレーション・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	1,321,057
単体自己資本比率		
単体自己資本比率 (ハ)/(二)		13.74%
(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。		

2.定量的な開示事項

(1)自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2023年度		2024年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセットの合計額	1,268,883	50,755	1,330,154	53,206
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,202,562	48,102	1,232,147	49,285
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	230	9	110	4
我が国の政府関係機関向け	2,571	102	2,663	106
地方三公社向け	—	—	47	1
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	72,253	2,890	95,496	3,819
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	22,296	891
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け	391,597	15,663	456,935	18,277
中小企業等向け及び個人向け	268,649	10,745	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	118,267	4,730
トランザクター向け	—	—	2,180	87
抵当権付住宅ローン	54,735	2,189	—	—
不動産取得等事業向け	251,929	10,077	—	—
不動産関連向け	—	—	357,649	14,305
自己居住用不動産等向け	—	—	234,035	9,361
賃貸用不動産向け	—	—	116,953	4,678
事業用不動産関連向け	—	—	2,560	102
その他不動産関連向け	—	—	4,099	163
ADC向け	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—
三月以上延滞等	377	15	—	—
延滞等向け	—	—	35,999	1,439
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	5,403	216
取立未済手形	189	7	—	—
信用保証協会等による保証付	4,857	194	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	11,080	443	—	—
出資等のエクスポージャー	11,080	443	—	—
重要な出資のエクspoージャー	—	—	18,748	749
株式等	—	—	135,817	5,432
上記以外	144,089	5,763	—	—
重要な出資のエクspoージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち对象資本調達等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクspoージャー	56,275	2,251	56,277	2,251
信用金庫連合会の対象資本調達等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクspoージャー	19,216	768	18,958	758
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー	5,466	218	4,675	187
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクspoージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクspoージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクspoージャー	—	—	—	—
上記以外のエクspoージャー	63,131	2,525	55,906	2,236
②証券化エクspoージャー	—	—	425	17
証券化 STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
短期STC要件適用分	—	—	—	—
不良債権証券化適用分	—	—	425	17
STC・不良債権証券化適用対象外分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	65,940	2,637	97,240	3,889
ルック・スル方式	65,940	2,637	97,240	3,889
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォーラバッック方式(1250%)	—	—	—	—
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額をハーパーセントで除して得た額(簡便法)	380	15	341	13
⑦中央清算機関関連エクspoージャー	—	—	—	—
⑧オペレーション・リスク相当額の合計額をハーパーセントで除して得た額	52,174	2,086	43,096	1,723
⑨	—	—	28,730	—
⑩	—	—	3,447	—
ハ. 単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額(イ+ロ)	1,321,057	52,842	1,373,251	54,930

(注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット等×4%

2. 「エクspoージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクspoージャーのことです。

4. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクspoージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーション・リスク相当額を算定しております(2023年度計数)。

6. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。

7. 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーション・リスク相当額を算定しております(2024年度計数)。

8. 単体総所要自己資本額=単体リスク・アセットの合計額(単体自己資本比率の分母の額)×4%

(2) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャヤー及び証券化エクスポートジャヤーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポートジャヤー及び主な種類別の期末残高

地域別、業種別及び残存期間別

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポート ジャヤー区分	信用リスクエクスポートジャヤー 期末残高		貸出金、コミットメント及びその他のデ リバティブルのオフ・バランス取引		債券		デリバティブル取引		その他		三月以上延滞 エクスポートジャヤー	延滞エクス ポートジャヤー
		2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
国内		3,155,673	3,074,967	1,362,912	1,454,131	678,643	688,143	1,363	12,465	1,112,753	920,226	973	44,921
国外		109,951	134,682	2,756	2,425	70,527	81,435	—	—	36,667	50,822	—	—
地域別合計		3,265,625	3,209,649	1,365,668	1,456,556	749,171	769,578	1,363	12,465	1,149,421	971,048	973	44,921
製造業		264,291	295,802	184,255	210,589	72,826	72,105	1	0	7,208	13,107	128	11,491
農業、林業		1,419	2,074	1,419	2,074	—	—	—	—	—	—	—	179
漁業		683	1,265	683	1,265	—	—	—	—	—	—	—	26
鉱業、採石業、砂利採取業		1,337	1,358	336	358	1,000	1,000	—	—	—	—	—	39
建設業		88,378	112,300	77,113	101,335	11,215	10,914	—	—	50	50	15	4,074
電気・ガス・熱供給・水道業		48,768	48,158	26,842	27,432	21,922	20,722	—	—	3	3	—	310
情報通信業		7,013	7,115	3,353	3,158	3,303	3,202	—	—	357	753	—	91
運輸業、郵便業		88,593	71,230	25,205	27,452	63,267	43,657	—	—	120	120	11	554
卸売業、小売業		109,972	115,697	100,106	106,303	9,760	9,009	12	—	92	384	12	5,121
金融業、保険業		1,223,305	1,038,744	11,700	16,156	123,007	113,033	1,350	12,427	1,087,247	897,126	—	2
不動産業		256,347	293,793	238,611	271,500	17,711	17,551	—	38	23	4,703	62	8,484
物品販賣業		6,741	8,393	6,449	8,102	—	—	—	—	291	291	—	9
学術研究、専門・技術サービス業		9,158	9,921	9,158	9,921	—	—	—	—	—	—	—	23
宿泊業		2,189	2,603	2,189	2,603	—	—	—	—	—	—	—	182
飲食業		9,547	12,215	9,547	12,215	—	—	—	—	—	—	29	1,031
生活関連サービス業、娯楽業		24,836	27,579	24,831	27,574	—	—	—	—	4	4	—	2,807
教育、学習支援業		6,900	9,745	6,900	9,745	—	—	—	—	—	—	69	122
医療、福祉		59,081	63,418	58,180	63,018	901	400	—	—	—	—	451	2,463
その他のサービス		38,712	32,019	35,250	28,738	3,236	3,103	—	—	226	177	0	1,582
国・地方公共団体等		419,939	476,886	33,588	35,163	385,772	441,137	—	—	579	585	—	—
個人		506,983	474,645	506,983	474,645	—	—	—	—	—	—	193	6,166
その他		91,422	104,680	2,960	17,201	35,246	33,739	—	—	53,215	53,738	—	155
業種別合計		3,265,625	3,209,649	1,365,668	1,456,556	749,171	769,578	1,363	12,465	1,149,421	971,048	973	44,921
1年以下		485,574	430,086	162,672	169,079	61,236	30,946	62	38	261,603	230,021	—	—
1年超 3年以下		222,752	362,169	69,220	85,756	43,534	118,086	32	16	109,965	158,310	—	—
3年超 5年以下		264,321	276,086	97,446	107,832	123,165	112,220	—	—	43,709	56,033	—	—
5年超 7年以下		264,186	234,685	121,908	114,730	89,691	92,400	—	—	52,586	27,554	—	—
7年超10年以下		336,444	319,338	134,917	148,474	178,989	134,006	—	808	22,537	36,050	—	—
10年超		1,079,541	1,131,789	775,646	804,211	252,553	281,919	1,268	11,602	50,071	34,055	—	—
期間の定めのないもの		612,805	455,493	3,857	26,470	—	—	—	—	608,947	429,022	—	—
残存期間別合計		3,265,625	3,209,649	1,365,668	1,456,556	749,171	769,578	1,363	12,465	1,149,421	971,048	973	44,921

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブル取引を除いております。

2. 「三月以上延滞エクスポートジャヤー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポートジャヤーのことです。

3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポートジャヤーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③3ヶ月以上限度額を超過した当座貸越であること

4. 上記の業種別エクスポートジャヤーにおける「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポートジャヤーです。具体的には、現金、動不動産、繰延税金資産、投資信託、国内法人の海外金融子会社債券等です。

5. 上記の主なエクスポートジャヤー区分における「その他」は、左記の主なエクスポートジャヤーに分類されないエクスポートジャヤーです。

具体的には、株式、出資金、預け金、普通預金、定期預金、現金、動不動産、繰延税金資産、投資信託、金銭の信託等です。

6. CVAリスク及び中央清算機関連エクスポートジャヤーは含まれておません。

7. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

口. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2023年度	3,797	4,134	—	3,797
	2024年度	4,134	3,910	—	3,910
個別貸倒引当金	2023年度	12,883	10,954	265	12,617
	2024年度	10,954	10,952	379	10,574
合計	2023年度	16,681	15,088	265	16,415
	2024年度	15,088	14,863	379	14,708
					14,863

ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高			
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
国内	12,883	10,852	△ 2,031	9	10,852	10,861	0	0
国外	—	101	—	△ 11	101	90	—	—
地域別合計	12,883	10,954	△ 1,929	△ 1	10,954	10,952	0	0
製造業	3,309	2,362	△ 946	△ 275	2,362	2,086	—	—
農業、林業	171	108	△ 62	△ 49	108	59	—	—
漁業	0	1	0	0	1	1	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2	3	0	0	3	3	—	—
建設業	542	613	71	300	613	914	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	98	32	△ 66	△ 7	32	24	—	—
情報通信業	1	2	0	4	2	6	—	—
運輸業、郵便業	448	378	△ 69	△ 329	378	49	—	—
卸売業、小売業	1,575	1,083	△ 491	656	1,083	1,740	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	2,602	1,909	△ 692	△ 166	1,909	1,743	—	—
物品販賣業	61	0	△ 60	0	0	0	—	—
学術研究、専門、技術サービス業	218	62	△ 156	△ 60	62	1	—	—
宿泊業	2	3	0	0	3	3	—	—
飲食業	455	174	△ 280	△ 9	174	164	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	1,994	2,038	44	△ 6	2,038	2,032	—	—
教育、学習支援業	117	73	△ 43	△ 18	73	55	—	—
医療、福祉	639	1,020	380	11	1,020	1,031	—	—
その他のサービス	439	914	474	△ 91	914	822	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	160	129	△ 30	△ 14	129	115	0	0
その他	39	40	0	54	40	94	—	—
合計	12,883	10,954	△ 1,929	△ 1	10,954	10,952	0	0

(注) 1.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

2.「その他」は、ゴルフ会員権等のその他資産で発生している業種区分に分類することが適当でない引当金です。

二.標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイ	
	オン・バラン	オフ・バラン	オン・バラン	オフ・バラン	信用リスク・		
	ス資産項目	ス資産項目	ス資産項目	ス資産項目	アセットの額		
2024年度							
現金	21,083	—	21,083	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	630,528	64,400	630,528	64,400	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	9,971	—	9,971	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	149,991	3,000	149,991	300	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	7,991	—	7,991	—	110	1	
我が国の政府関係機関向け	41,485	—	41,485	—	2,663	6	
地方三公社向け	243	—	238	—	47	20	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	368,551	157,745	368,551	69,148	95,496	22	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	6,109	156,982	6,109	69,110	22,296	30	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	618,153	100,447	603,652	13,773	456,935	74	
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	
中堅中小企業等向け及び個人向け	178,278	322,819	168,615	17,498	118,267	64	
トランザクター向け	1	262,924	0	5,518	2,180	40	
不動産関連向け	588,470	6,297	585,772	6,261	357,649	60	
自己居住用不動産等向け	451,502	—	449,516	—	234,035	52	
賃貸用不動産向け	129,803	4,108	129,131	4,100	116,953	88	
事業用不動産関連向け	2,459	—	2,451	—	2,560	104	
その他不動産関連向け	4,705	2,189	4,673	2,160	4,099	60	
ADC向け	—	—	—	—	—	—	
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	27,223	1,591	26,816	419	35,999	132	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞取立未済手形	6,391	—	6,382	—	5,403	85	
信用保証協会等による保証付	598	—	598	—	119	20	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	108,591	8,012	107,914	833	4,888	4	
株式等	18,748	—	18,748	—	18,748	100	
合計					1,096,330		

(注) 1.最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

2.「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

3.「リスク・ウェイ トの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。 |

ホ.標準的手法が適用されるエクスポートのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
	2024年度															
現金	21,083	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	694,928	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	9,971	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	150,291	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機関向け	6,891	1,100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	14,851	26,634	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	238	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	350,160	-	87,535	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	2,696	-	72,524	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	3,323	777	-	80,399	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100,858	-	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	584	-	39,055	-	-	-	-	-	-	-	-	4,307	2,580	-	-
トランザクター向け	-	-	-	1,211	-	-	-	-	-	-	-	4,307	0	-	-	-
不動産関連向け	-	37	-	79,718	22,071	43,967	371	3,900	1,861	19,377	187	13,575	65,506	835	14,471	2,645
自己居住用不動産等向け	-	37	-	79,703	22,071	34,778	371	-	1,861	19,377	-	-	65,504	-	-	2,645
賃貸用不動産向け	-	-	-	14	-	9,188	-	3,900	-	-	187	13,575	-	835	7,640	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	6,831
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	7	-	901	-	-	-	-	-	-	-	-	2,906	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポートに係る延滞	-	27	-	568	-	-	-	-	-	-	-	-	1,004	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	598	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	59,863	48,884	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	961,206	78,053	-	551,640	22,071	131,502	371	3,900	1,861	19,377	187	17,883	172,857	835	14,471	2,645

(単位:百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
	2024年度															
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21,083
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	694,928
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,971
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	150,291
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,991
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	41,485
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	238
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	437,700
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	75,220
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	-	-	-	278,670	-	153,396	-	-	-	-	-	-	-	-	-	617,426
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	130,265	-	-	-	9,320	-	-	-	-	-	-	-	-	-	186,114
トランザクター向け	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,518
不動産関連向け	164,452	66,938	-	-	13	355	-	86,955	2,104	-	-	2,684	-	-	-	592,033
自己居住用不動産等向け	164,119	59,044	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	449,516
賃貸用不動産向け	-	7,893	-	-	355	-	86,955	-	-	-	-	2,684	-	-	-	133,232
事業用不動産関連向け	332	-	-	-	13	-	-	-	2,104	-	-	-	-	-	-	2,451
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,833
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	1,531	-	-	-	-	-	21,888	-	-	-	27,236
自己居住用不動産等向けエクスポートに係る延滞	-	-	-	-	-	4,782	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,382
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	598
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	108,748
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18,748	-	-	-	18,748
合計	164,452	197,203	-	278,670	13	355	169,036	86,955	2,104	-	-	24,573	18,748	-	-	2,920,981

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

ヘ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポートージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポートージャーの額	
	2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	1,164,274
10%	500	76,671
20%	640,165	5,348
35%	—	150,966
50%	166,054	664
75%	—	313,498
100%	11	657,359
150%	—	174
200%	—	—
20%～250%(クレジットリンク債等)	64,817	—
250%	—	25,117
1,250%	—	—
その他	—	—
合計	871,548	2,394,076

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2.エクスポートージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分してあります。
 3.コア資本に係る調整項目となったエクスポートージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポートージャーは含まれておりません。

(単位:百万円、%)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	2024年度			資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)	
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値(%)		
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			
40%未満	1,616,518	249,113	90	1,749,703	
40%～70%	386,584	255,738	11	392,724	
75%	197,767	48,307	21	197,788	
80%	—	—	—	—	
85%	280,497	47,537	16	278,947	
90%～100%	165,169	59,629	16	169,433	
105%～130%	86,444	2,907	100	89,060	
150%	24,575	1,081	34	24,574	
250%	18,748	—	—	18,748	
400%	—	—	—	—	
1,250%	—	—	—	—	
その他	—	—	—	—	
合計	2,776,305	664,314	43	2,920,981	

(注) 1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

2. 「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポートージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポートージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポートージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポートージャー		5,232	117,135	475,921	165,624	147,583	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	2023年度		2024年度	
	与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポートージャー方式	カレントエクスポートージャー式	カレントエクスポートージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額		497		9,267
グロス再構築コストの額の合計額及び グロスのアドオン合計額から担保によ る信用リスク削減手法の効果を勘案す る前の与信相当額を差し引いた額		—		—
(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。				
	担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案した後の与信相当額		
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
①派生商品取引合計	1,363	12,466	1,363	915
(i) 外国為替関連取引	95	55	95	55
(ii) 金利関連取引	1,268	12,410	1,268	859
(iii) 金利関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	—
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	1,363	12,466	1,363	915

	2023年度		2024年度	
	担保の種類別の額	自金庫預金	2023年度	2024年度
担保の種類別の額	—	—	—	—
自金庫預金	—	—	—	—
	プロテクションの購入	プロテクションの提供	2023年度	2024年度
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
与信相当額算出の 対象となるクレジット・ デリバティブの 種類別想定元本額	—	—	—	—

	2023年度		2024年度	
	信用リスク削減手法の効 果を勘案するために用い ているクレジット・デリ バティブの想定元本額	—	—	—
信用リスク削減手法の効 果を勘案するために用い ているクレジット・デリ バティブの想定元本額	—	—	—	—

(5) 証券化エクスポートージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートージャーに関する事項)

① 原資産の合計額等

(単位:百万円)

	原資産の額	
	合成型証券化取引	
	2023年度	2024年度
事業性資金	—	874
合計	—	874

② 原資産を構成するエクスポートージャーに係る三月以上延滞及び延滞エクスポートージャーの額等 該当ありません。

③ 当期に証券化取引を行ったエクスポートージャーの概略

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
当期に証券化取引を行った エクスポートージャーの額	—	34
事業性資金	—	34

④ 保有する証券化エクスポートージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポートージャー(再証券化エクスポートージャーを除く)

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
証券化エクスポートージャーの額	—	34
事業性資金	—	34

b. 再証券化エクスポートージャー

該当ありません。

⑤ 保有する証券化エクスポートージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポートージャー(再証券化エクスポートージャーを除く)

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分(%)	エクスポートージャー残高				所要自己資本の額			
	2023年度		2024年度		2023年度		2024年度	
	オンバランス 取引	オフバランス 取引	オンバランス 取引	オフバランス 取引	オンバランス 取引	オフバランス 取引	オンバランス 取引	オフバランス 取引
0%～15%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
15%～50%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
50%～100%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
100%～250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
250%～400%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
400%～1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	34	—	—	—	17	—
事業性資金	—	—	34	—	—	—	17	—
合計	—	—	34	—	—	—	17	—

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポートージャー残高×リスク・ウェイト×4%

ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポートージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

2. 「1,250%」欄は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

b. 再証券化エクスポートージャー

該当ありません。

以下の項目は該当ありません。

証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

早期償還条項付の証券化エクスポートージャーを対象とする実行済みの信用供与の額

保有する再証券化エクスポートージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

□. 投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートージャーに関する事項)

該当ありません。

(6) 出資等又は株式等エクスポートージャーに関する事項

イ.貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区分	2023年度		2024年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	16,528	16,528	22,787	22,787
非上場株式等	15,877	—	15,877	—
合計	32,406	16,528	38,664	22,787

ロ.出資等又は株式等エクスポートージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
売却益	3,298	1,180
売却損	174	109
償却	1	121

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ.貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
評価損益	2,700	1,289

二.貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
評価損益	—	—

(7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポートージャー	245,570	279,088
マンデート方式を適用するエクスポートージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポートージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポートージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポートージャー	—	—

(8) 金利リスクに関する事項

IRRBB 1: 金利リスク

(単位:百万円)

項番	△EVE		△NII	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
1 上方パラレルシフト	53,106	13,818	—	—
2 下方パラレルシフト	—	—	—	939
3 スティープ化	52,445	19,516	—	—
4 フラット化	—	—	—	—
5 短期金利上昇	—	—	—	—
6 短期金利低下	—	—	—	—
7 最大値	53,106	19,516	—	939
	2023年度	2024年度		
8 自己資本の額	181,640	183,360		

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

II.連結会計年度の開示事項

1.自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	2023年度	2024年度
(コア資本に係る基礎項目) (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	184,385	186,815
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,697	2,677
うち、利益剰余金の額	181,801	184,249
うち、外部流出予定額(△)	112	111
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るもの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,168	3,940
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,168	3,940
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	188,553
(コア資本に係る調整項目) (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。)の額の合計額	75	71
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	75	71
繰延税金資産(一時差異に係るものと除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	1,820	2,017
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	1,896
自己資本		
自己資本の額[(イ)−(ロ)]	(ハ)	186,657
(リスク・アセット等) (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,280,424	1,343,730
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポート	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	—	—
オペレーション・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	52,007	42,947
信用リスク・アセット調整額	—	—
フロア調整額	—	—
オペレーション・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	1,332,431
連結自己資本比率		
連結自己資本比率(ハ)/(ニ)		14.00%
		13.60%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき、算出しております。
なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

2.定量的な開示事項

(1) その他金融機関等^(注)であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額^(注)自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。規制上の所要自己資本を下回った会社、及び、所要自己資本を下回った額に該当するものはありません。

(2)自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセットの額の合計額	1,280,424	51,216	1,343,730	53,749
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,214,103	48,564	1,245,723	49,828
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	230	9	110	4
我が国の政府関係機関向け	2,571	102	2,663	106
地方三公社向け	—	—	47	1
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	72,355	2,894	95,593	3,823
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	22,296	891
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け	398,203	15,928	466,515	18,660
中小企業等向け及び個人向け	271,154	10,846	122,118	4,884
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	2,160	86
トランザクター向け	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	54,731	2,189	—	—
不動産取得等事業向け	251,928	10,077	357,649	14,305
不動産関連向け	—	—	234,035	9,361
自己居住用不動産等向け	—	—	116,953	4,678
賃貸用不動産向け	—	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	2,560	102
その他不動産関連向け	—	—	4,099	163
ADC向け	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—
三ヶ月以上延滞等	377	15	36,561	1,462
延滞等向け	—	—	5,363	214
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	119	4
取立未済手形	189	7	—	—
信用保証協会等による保証付	4,857	194	4,888	195
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	10,777	431	—	—
出資等のエクスポージャー	10,777	431	—	—
重要な出資のエクspoージャー	—	—	—	—
株式等	—	—	18,444	737
上記以外	146,725	5,869	135,649	5,425
重要な出資のエクspoージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクspoージャー	56,275	2,251	56,277	2,251
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクspoージャー	19,216	768	18,585	743
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー	5,677	227	4,806	192
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクspoージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクspoージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクspoージャー	—	—	—	—
上記以外のエクspoージャー	65,556	2,622	55,980	2,239
②証券化エクspoージャー	—	—	425	17
証券化 STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
短期STC要件適用分	—	—	—	—
不良債権証券化適用分	—	—	—	—
STC・不良債権証券化適用対象外分	—	—	425	17
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	65,940	2,637	97,240	3,889
ルック・スルー方式	65,940	2,637	97,240	3,889
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額をハパーセントで除して得た額(簡便法)	380	15	341	13
⑦中央清算機関関連エクspoージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーションナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	52,007	2,080	42,947	1,717
BI	—	—	28,631	—
BIC	—	—	3,435	—
ハ. 連結リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額(イ+ロ)	1,332,431	53,297	1,386,678	55,467

(注) 1.所要自己資本額=リスク・アセット等×4%

2.「エクspoージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオーバーランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日より三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4.「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③3ヶ月以上限度額を超過した当座貸越であること

5.当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーション・リスク相当額を算定しております(2023年度計数)。

6.当金庫グループでは、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。

7.当金庫グループは、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーション・リスク相当額を算定しております(2024年度計数)。

8.連結所要自己資本額=連結リスク・アセットの合計額(連結自己資本比率の分母の額)×4%

(3) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

地域別、業種別及び残存期間別

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクspo ジヤー区分	信用リスクエクspo ジヤー		貸出金、コミットメント及びその他のデ リバティブル外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブル取引		その他		三月以上延滞 エクspo ジヤー	延滞エクspo ジヤー
		2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
国内	3,168,636	3,093,581	1,360,358	1,472,369	678,643	688,143	1,363	12,465	1,128,269	920,602	973	45,438	
国外	109,951	132,634	2,756	377	70,527	81,435	—	—	36,667	50,822	—	—	
地域別合計	3,278,588	3,226,215	1,363,115	1,472,746	749,171	769,578	1,363	12,465	1,164,937	971,424	973	45,438	
製造業	269,064	302,491	184,255	217,278	72,826	72,105	1	0	11,981	13,107	128	11,757	
農業、林業	1,429	2,095	1,419	2,095	—	—	—	—	10	—	—	181	
漁業	685	1,270	683	1,270	—	—	—	—	1	—	—	26	
鉱業、採石業、砂利採取業	1,382	1,360	336	359	1,000	1,000	—	—	44	—	—	39	
建設業	90,338	114,330	77,113	103,365	11,215	10,914	—	—	2,010	50	15	4,151	
電気・ガス・熱供給・水道業	48,809	48,195	26,842	27,469	21,922	20,722	—	—	44	3	—	311	
情報通信業	7,054	7,152	3,353	3,195	3,303	3,202	—	—	398	753	—	91	
運輸業、郵便業	90,667	73,626	25,205	29,848	63,267	43,657	—	—	2,194	120	11	572	
卸売業、小売業	111,455	117,281	100,106	107,887	9,760	9,009	12	—	1,575	384	12	5,144	
金融業、保険業	1,223,836	1,039,249	11,700	16,183	123,007	113,033	1,350	12,427	1,087,777	897,605	—	2	
不動産業	256,635	294,021	238,611	271,727	17,711	17,551	—	38	312	4,703	62	8,496	
物品賃貸業	3,979	8,214	3,895	8,213	—	—	—	—	83	1	—	9	
学術研究・専門・技術サービス業	9,344	10,111	9,158	10,111	—	—	—	—	185	—	—	24	
宿泊業	2,200	2,623	2,189	2,623	—	—	—	—	10	—	—	182	
飲食業	9,695	12,372	9,547	12,372	—	—	—	—	148	—	29	1,043	
生活関連サービス業、娯楽業	25,510	28,167	24,831	28,162	—	—	—	—	678	4	—	2,855	
教育、学習支援業	6,988	9,817	6,900	9,817	—	—	—	—	87	—	69	122	
医療、福祉	59,878	64,292	58,180	63,892	901	400	—	—	797	—	451	2,483	
その他のサービス	39,810	32,439	35,250	29,166	3,236	3,103	—	—	1,323	169	0	1,586	
国・地方公共団体等	419,951	476,898	33,588	35,175	385,772	441,137	—	—	590	585	—	—	
個人	507,995	474,659	506,983	474,659	—	—	—	—	1,011	—	193	6,166	
その他	91,875	105,542	2,960	17,867	35,246	33,739	—	—	53,668	53,934	—	187	
業種別合計	3,278,588	3,226,215	1,363,115	1,472,746	749,171	769,578	1,363	12,465	1,164,937	971,424	973	45,438	
1年以下	484,085	430,569	160,670	169,079	61,236	30,946	62	38	262,115	230,505			
1年超 3年以下	222,645	362,169	69,113	85,756	43,534	118,086	32	16	109,965	158,310			
3年超 5年以下	263,876	276,086	97,001	107,832	123,165	112,220	—	—	43,709	56,033			
5年超 7年以下	264,186	234,685	121,908	114,730	89,691	92,400	—	—	52,586	27,554			
7年超10年以下	336,444	319,338	134,917	148,474	178,989	134,006	—	808	22,537	36,050			
10年超	1,079,541	1,131,789	775,646	804,211	252,553	281,919	1,268	11,602	50,071	34,055			
期間の定めのないもの	627,809	471,575	3,857	42,661	—	—	—	—	623,951	428,914			
残存期間別合計	3,278,588	3,226,215	1,363,115	1,472,746	749,171	769,578	1,363	12,465	1,164,937	971,424			

(注) 1.オフ・バランス取引は、デリバティブル取引を除いております。

2.「三月以上延滞エクspoジヤー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日より三月以上延滞している債務者に係るエクspoジヤーのことです。

3.「延滞等」とは、次の事由が生じたエクspoジヤーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③3ヶ月以上限度額を超過した当座貸越であること

4.上記の業種別エクspoジヤーにおける「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクspoジヤーです。具体的には、現金、動不動産、繰延税金資産、投資信託、国内法人の海外金融子会社債券等です。

5.上記の主なエクspoジヤー区分における「その他」は、左記の主なエクspoジヤーに分類されないエクspoジヤーです。

具体的には、株式、出資金、預け金、普通預金、定期預金、現金、動不動産、繰延税金資産、投資信託、金銭の信託等です。

6.CVAリスク及び中央清算機関連エクspoジヤーは含まれておません。

7.業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2023年度	3,853	4,168	—	3,853
	2024年度	4,168	3,940	—	4,168
個別貸倒引当金	2023年度	13,186	11,245	265	12,920
	2024年度	11,245	11,150	405	10,839
合計	2023年度	17,040	15,413	265	16,774
	2024年度	15,413	15,090	405	15,090

八.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高			
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
国内	13,186	11,143	△2,043	△84	11,143	11,059	0	0
国外	—	101	△101	△11	101	90	—	—
地域別合計	13,186	11,245	△1,941	△95	11,245	11,150	0	0
製造業	3,322	2,377	△945	△254	2,377	2,122	—	—
農業、林業	173	111	△62	△51	111	59	—	—
漁業	0	1	0	0	1	1	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2	3	0	0	3	3	—	—
建設業	545	618	73	302	618	921	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	99	32	△66	△8	32	24	—	—
情報通信業	1	2	0	4	2	6	—	—
運輸業、郵便業	546	485	△61	△436	485	49	—	—
卸売業、小売業	1,587	1,092	△495	653	1,092	1,745	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	2,604	1,911	△693	△166	1,911	1,744	—	—
物品賃貸業	61	0	△60	0	0	0	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	219	62	△157	△60	62	1	—	—
宿泊業	2	3	0	0	3	3	—	—
飲食業	457	176	△281	△9	176	167	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	2,015	2,060	45	△8	2,060	2,051	—	—
教育、学習支援業	117	73	△43	△18	73	55	—	—
医療、福祉	640	1,024	383	10	1,024	1,034	—	—
その他のサービス	474	941	466	△117	941	823	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	271	227	△43	△14	227	213	0	0
その他	39	40	0	80	40	120	—	—
合計	13,186	11,245	△1,941	△95	11,245	11,150	0	0

(注) 1.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

2.「その他」は、ゴルフ会員権等のその他資産で発生している業種区分に分類することが適当でない引当金です。

二.標準的手法が適用されるエクスポートのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値(%)	
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額		
	2024年度						
現金	21,083	—	21,083	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	630,528	64,400	630,528	64,400	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	9,971	—	9,971	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	150,003	3,000	150,003	300	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	7,991	—	7,991	—	110	1	1
我が国の政府関係機関向け	41,485	—	41,485	—	2,663	6	6
地方三公社向け	243	—	238	—	47	20	20
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	369,035	157,745	369,035	69,148	95,593	22	22
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	6,109	156,982	6,109	69,110	22,296	30	30
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	628,723	100,887	614,190	13,817	466,515	74	74
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	183,362	322,379	173,732	17,454	122,118	64	64
トランザクター向け	1	262,462	0	5,474	2,160	39	39
不動産関連向け	588,470	6,297	585,772	6,261	357,649	60	60
自己居住用不動産等向け	451,502	—	449,516	—	234,035	52	52
賃貸用不動産向け	129,803	4,108	129,131	4,100	116,953	88	88
事業用不動産関連向け	2,459	—	2,451	—	2,560	104	104
その他不動産関連向け	4,705	2,189	4,673	2,160	4,099	60	60
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	27,661	1,591	27,254	419	36,561	132	132
自己居住用不動産等向けエクスポートに係る延滞	6,351	—	6,342	—	5,363	85	85
取立未済手形	598	—	598	—	119	20	20
信用保証協会等による保証付	108,589	8,012	107,912	833	4,888	4	4
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—
株式等	18,444	—	18,444	—	18,444	100	100
合計					1,110,074		

(注) 1.最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

2.「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

3.「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポートのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

ホ.標準的手法が適用されるエクスポートのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
	2024年度															
現金	21,083	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	694,928	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	9,971	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	150,303	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機関向け	6,891	1,100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	14,851	26,634	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	238	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	350,644	-	87,535	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	2,696	-	72,524	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	3,323	853	-	80,399	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100,858	-	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	507	-	39,055	-	-	-	-	-	-	-	-	4,263	2,581	-	-
トランザクター向け	-	-	-	1,210	-	-	-	-	-	-	-	-	4,263	0	-	-
不動産関連向け	-	37	-	79,718	22,071	43,967	371	3,900	1,861	19,377	187	13,575	65,506	835	14,471	2,645
自己居住用不動産等向け	-	37	-	79,703	22,071	34,778	371	-	1,861	19,377	-	-	65,504	-	-	2,645
賃貸用不動産向け	-	-	-	14	-	9,188	-	3,900	-	-	187	13,575	-	835	7,640	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	6,831	-
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	7	-	901	-	-	-	-	-	-	-	-	2,980	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポートジャヤに係る延滞	-	27	-	568	-	-	-	-	-	-	-	-	1,004	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	598	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	59,863	48,883	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	961,218	78,051	-	552,124	22,071	131,502	371	3,900	1,861	19,377	187	17,839	172,932	835	14,471	2,645

(単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
	2024年度															
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21,083
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	694,928
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,971
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	150,303
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,991
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	41,485
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	238
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	438,184
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	157,526	-	-	-	-	-	-	75,220
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	-	-	-	285,045	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	628,007
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	135,444	-	-	-	-	-	9,334	-	-	-	-	-	-	-	191,187
トランザクター向け	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,474
不動産関連向け	164,452	66,938	-	-	13	355	-	86,955	2,104	-	-	2,684	-	-	-	592,033
自己居住用不動産等向け	164,119	59,044	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	449,516
賃貸用不動産向け	-	7,893	-	-	-	355	-	86,955	-	-	-	2,684	-	-	-	133,232
事業用不動産関連向け	332	-	-	-	13	-	-	-	2,104	-	-	-	-	-	-	2,451
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,833
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	1,575	-	-	-	-	22,209	-	-	-	27,674
自己居住用不動産等向けエクスポートジャヤに係る延滞	-	-	-	-	-	-	4,742	-	-	-	-	-	-	-	-	6,342
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	598
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	108,746
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18,444	-	-	18,444
合計	164,452	202,382	-	285,045	13	355	173,183	86,955	2,104	-	-	24,893	18,444	-	-	2,937,223

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

ヘ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポートージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポートージャーの額	
	2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	1,164,285
10%	500	76,671
20%	640,165	5,861
35%	—	150,966
50%	166,054	664
75%	—	316,947
100%	11	666,264
150%	—	174
200%	—	—
20%～250%(クレジットリンク債等)	64,817	—
250%	—	25,202
1,250%	—	—
その他	—	—
合計	871,548	2,407,039

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2.エクスポートージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分してあります。
 3.コア資本に係る調整項目となったエクスポートージャー、CVAリスク及び中央清算機関連エクスポートージャーは含まれておりません。

(単位:百万円、%)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	2024年度			資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)	
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値(%)		
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			
40%未満	1,617,012	249,113	90	1,750,198	
40%～70%	386,658	255,284	11	392,754	
75%	202,842	48,295	21	202,890	
80%	—	—	—	—	
85%	286,988	47,406	16	285,399	
90%～100%	169,259	60,225	16	173,580	
105%～130%	86,444	2,907	100	89,060	
150%	24,896	1,081	34	24,895	
250%	18,444	—	—	18,444	
400%	—	—	—	—	
1,250%	—	—	—	—	
その他	—	—	—	—	
合計	2,792,548	664,314	43	2,937,223	

(注) 1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。
 2. 「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポートージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポートージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポートージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポートージャー		5,232	117,135	475,921	165,624	147,583	—

(注) 当金庫グループは、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

単体と同じ数値のため同開示項目をご参照ください。

(6) 証券化エクスポートージャーに関する事項

イ.連結グループがオリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートージャーに関する事項)

単体と同じ数値のため同開示項目をご参照ください。

ロ.連結グループが投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートージャーに関する事項)

単体と同じ数値のため同開示項目をご参照ください。

(7) 出資等又は株式等エクスポートージャーに関する事項

イ.連結貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区分	2023年度		2024年度	
	連結貸借対照表 計上額	時価	連結貸借対照表 計上額	時価
上場株式等	16,542	16,542	22,800	22,800
非上場株式等	15,561	—	15,561	—
合計	32,103	16,542	38,361	22,800

ロ.出資等又は株式等エクスポートージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
売却益	3,300	1,180
売却損	174	107
償却	1	121

(注) 連結損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ.連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
評価損益	2,700	1,289

二.連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
評価損益	—	—

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートージャーに関する事項

単体と同じ数値のため同開示項目をご参照ください。

(9) 金利リスクに関する事項

連結グループを含めた金利リスクの状況について、関連子会社等が有する資産・負債の規模は単体と比較して僅少であり、金利リスクの影響は限定的であると認識しております。したがいまして、連結グループの金利リスクについては、単体の開示項目をご参照ください。

店舗一覧 (2025年7月1日現在)

店番	店舗名	所在地	電話番号
浜松市中央区			
011	本店営業部	浜松市中央区元城町114-1	053-454-6141
012	東支店	浜松市中央区佐藤1-13-27	053-461-5161
013	追分支店	浜松市中央区布橋1-7-5	053-471-7231
014	駿南支店	浜松市中央区砂山町1132	053-453-9184
015	西ヶ崎支店	浜松市中央区西ヶ崎町95-1	053-434-1711
017	野口支店	浜松市中央区新津町200	053-461-8125
018	板屋町支店	浜松市中央区板屋町539	053-453-4186
020	泉町支店	浜松市中央区泉3-1-61	053-471-8231
021	高林支店	浜松市中央区高林1-6-8	053-471-0441
022	植松支店	浜松市中央区植松町1464-1	053-461-2240
023	伝馬町支店	浜松市中央区伝馬町310-9	053-454-7121
024	本町支店	浜松市中央区法枝町287-1	053-441-5255
025	本郷支店	浜松市中央区本郷町425	053-463-4181
026	蜆塚支店	浜松市中央区鶴江3-76-1	053-455-0511
027	森田支店	浜松市中央区神田町553-3	053-441-8181
028	あづきもち支店	浜松市中央区小豆餅3-17-15	053-437-3221
029	原島支店	浜松市中央区原島町314	053-460-8370
030	三方原支店	浜松市中央区三方原町968-1	053-436-7131
031	湖東支店	浜松市中央区湖東町1000-1	053-486-3521
032	可美支店	浜松市中央区増楽町563-1	053-448-7411
033	上新屋支店	浜松市中央区上新屋町228-12	053-463-2881
034	西山支店	浜松市中央区西山町2212-1	053-485-4811
035	三島支店	浜松市中央区三島町1368	053-442-0211
036	三和支店	浜松市中央区三和町203-6	053-465-0811
037	入野支店	浜松市中央区入野町6173	053-449-3161
038	西町支店	浜松市中央区西町873	053-425-7111
039	富塚支店	浜松市中央区富塚町2063	053-474-5811
041	大瀬支店	浜松市中央区大瀬町2409-1	053-435-1411
042	有玉支店	浜松市中央区有玉北町1746-1	053-435-3161
043	天竜川支店	浜松市中央区天龍川町135-2	053-465-3211
044	志都呂支店	浜松市中央区志都呂2-2-26	053-447-5911
045	篠原支店	浜松市中央区篠原町10080-1	053-449-1151
047	初生支店	浜松市中央区三方原町71-33	053-438-0511
048	笠井支店	浜松市中央区笠井町1270	053-435-3211
050	上島支店	浜松市中央区上島5-13-20	053-472-7221
051	瓜内支店 ^{*1}	浜松市中央区法枝町287-1	053-441-5255
054	和合支店	浜松市中央区和合町154-443	053-473-8391
056	東伊場支店 ^{*2}	浜松市中央区神田町553-3	053-441-8181
058	高丘支店	浜松市中央区高丘北2-8-6	053-438-2627
059	向宿支店	浜松市中央区向宿3-2-8	053-460-5531
060	曳馬支店 ^{*3}	浜松市中央区新津町200	053-461-8125
061	葵西支店 ^{*4}	浜松市中央区三方原町968-1	053-436-7131
064	市野支店	浜松市中央区天王町622	053-421-8011

店番	店舗名	所在地	電話番号
125	海老塚支店 ^{*5}	浜松市中央区砂山町1132	053-453-9184
126	葵町支店 ^{*6}	浜松市中央区小豆餅3-17-15	053-437-3221
138	天王支店 ^{*7}	浜松市中央区原島町314	053-460-8370
140	鴨江支店 ^{*8}	浜松市中央区鴨江3-76-1	053-455-0511
142	小松支店 ^{*9}	浜松市中央区西ヶ崎町95-1	053-434-1711
店外ATM フィールハミング／遠鉄ストア大平台店／セブン－イレブン浜松葵町店／			
鎌冶町(マルHビル)／スズキ株式会社／浜松市役所／リプロス笠井			
ピーワンプラザ大人見店／西友浜松上浅田店／マックスバリュ浜松三方原店／主婦の店富塚			
遠鉄ストア富塚店／遠鉄ストア篠原店／遠鉄ストア天王店／遠鉄ストア新橋店			
遠鉄ストア佐鳴台店／MEGAドン・キホーテ浜松可美店／イオンモール浜松志都呂			
イオンモール浜松市野／ザザシティ(西館)／バロー北寺島店／メイワン			
遠鉄百貨店イ・コ・イスクエア／浜松医療センター／聖隸浜松病院／フードマーケットマム篠原店			
マム肉市場テクノ店／杏林堂スーパードラッグストア姫街道店			

浜松市浜名区			
040	浜北支店	浜松市浜名区貴布祢694-1	053-586-1121
053	中川支店	浜松市浜名区細江町中川1901-1	053-523-2652
055	於呂支店	浜松市浜名区豊保1202-2	053-588-3921
063	浜北東支店	浜松市浜名区本沢合171-1	053-585-1841
066	都田支店	浜松市浜名区都田町8111	053-428-6600
067	きらりタウン支店	浜松市浜名区染地台3-32-19	053-587-6211
120	鹿島支店 ^{*10}	浜松市浜名区豊保1202-2	053-588-3921
129	美園支店 ^{*11}	浜松市浜名区貴布祢694-1	053-586-1121
店外ATM プレ葉ウォーク浜北／西友浜北店(サンストリート浜北)／遠鉄ストア浜北店／十全記念病院			

浜松市天竜区			
112	二俣支店	浜松市天竜区二俣町二俣1295-1	053-925-3101
116	佐久間支店	浜松市天竜区佐久間町佐久間429-1	053-966-5540
117	水窪支店	浜松市天竜区水窪町奥領家2978	053-987-0173
118	春野支店	浜松市天竜区春野町宮川1467-2	053-983-0070
店外ATM 西鹿島駅前出張所／春野支店春野出張所／佐久間支店佐久間出張所			

店番	店舗名	所在地	電話番号
磐田市			
049	豊田支店	磐田市森下12-7	0538-32-3511
110	磐田本店営業部	磐田市中泉1-2-1	0538-32-5111
111	見付支店	磐田市見付4007-10	0538-32-3151
113	福田支店	磐田市福田402	0538-55-2151
123	竜洋支店	磐田市豊岡6858	0538-66-3231
124	香りのまち支店	磐田市立野492-1	0538-35-4533
127	東部台支店	磐田市西貝塚3687	0538-36-1211
128	国府台支店	磐田市国府台94-1	0538-36-1171
130	豊岡支店	磐田市新開521	0539-62-5121
133	今之浦支店 ^{*12}	磐田市中泉1-2-1	0538-32-5111
134	岡田支店	磐田市上岡田1023-1	0538-37-3311
136	富士見町支店	磐田市富士見町2-30-10	0538-37-6331
137	西支店 ^{*13}	磐田市上岡田1023-1	0538-37-3311
139	豊田北支店	磐田市加茂1255	0538-36-8211
143	東新町支店 ^{*14}	磐田市中泉1-2-1	0538-32-5111
店外ATM 遠鉄ストア磐田店／磐田市立総合病院／磐田市役所／イオンタウン磐田			
アピタ磐田店／遠鉄ストア見付店／遠鉄ストア池田店／ららぽーと磐田			
マックスバリュ豊田店			

湖西市		
016	鷺津支店	湖西市鷺津5297
052	新居支店	湖西市新居町浜名182-1
057	新所原支店	湖西市駅南3-1-43

店外ATM 遠鉄ストア湖西店

店番	店舗名	所在地	電話番号
袋井市			
068	袋井中央支店	袋井市国本3359-1	0538-44-1811
114	袋井支店	袋井市高尾町6-15	0538-42-3261
131	山梨支店	袋井市上山梨511-52	0538-48-6132
132	久能支店 ^{*15}	袋井市国本3359-1	0538-44-1811
135	浅羽支店	袋井市浅名1036-2	0538-23-6641
店外ATM 遠鉄ストア浅羽店／イオン袋井店			

周智郡森町		
115	森町支店	周智郡森町森2112-1
		0538-85-3161

掛川市		
141	掛川支店	掛川市中央2-19-11
141	掛川支店 掛川駅前出張所	掛川市龜の甲1-3-1
店外ATM 掛川グランドホテル		

菊川市		
144	菊川支店	菊川市加茂5989
		0537-25-7215

※1「本町支店」内にて営業しております。※2「森田支店」内にて営業しております。
 ※3「野口支店」内にて営業しております。※4「三方原支店」内にて営業しております。
 ※5「駅南支店」内にて営業しております。※6「あづきもち支店」内にて営業しております。
 ※7「原島支店」内にて営業しております。※8「観稼支店」内にて営業しております。
 ※9「西ヶ崎支店」内にて営業しております。※10「於呂支店」内にて営業しております。
 ※11「浜北支店」内にて営業しております。※12「磐田本店営業部」内にて営業しております。
 ※13「岡田支店」内にて営業しております。※14「磐田本店営業部」内にて営業しております。
 ※15「袋井中央支店」内にて営業しております。

海外拠点

名称	所在地	電話番号
バンコク駐在員事務所	19th Floor,1901,Athenee Tower,63 Wireless Road, Lumpini, Pathumwan, Bangkok 10330,Thailand	+66-(0)2-168-8303

浜松いわた信用金庫

〒430-0946 浜松市中央区元城町114-1
 ホームページ <https://hamamatsu-iwata.jp>



見やすいユニバーサルデザイン
 フォントを採用しています。

商品・サービスに関するお問い合わせ、各種ご相談・ご意見・ご要望
 営業統括部お客様サービス課 ☎ 0120-307-804(平日9:00~17:00)